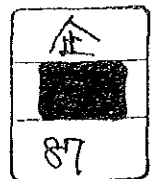


内部資料

地域課業務マニュアル

1987. 3

国際協力事業団
企画部・地域課



地域課業務マニュアル

JICA LIBRARY



1033716[0]

1987.3

国際協力事業団
企画部・地域課

国際協力事業団

受入 月日	'87. 5. 1	000
登録 No.	16282	36 PLC

目 次

I. 地 域 課

I-1 地域課の役割	1
I-2 地域課業務の概要	5

II 業 務 の 実 際

II-1 ファクトシートについて	7
II-2 援助地図	13
II-3 総裁表敬資料について	19
II-4 地域大使会議資料について	27
II-5 国別事業実施計画	29
II-6 国別・地域別開発調査実施予定案件一覧表	34
II-7 国別・地域別プロジェクト方式技術協力概要表	39
II-8 新規案件の予備的検討	47
II-9 経済技術協力調査	
9-1 年次協議	65
9-2 プロジェクト選定確認調査	73
9-3 大来ミッション	77
II-10 調査調整連絡会議	89
II-11 その他	
1 国別援助セミナー	91
2 大使ブリーフィング	92
3 アフリカ緑の国際協力	94

III 課 題

III-1 プロジェクト形成基礎調査	96
III-2 国別指針	106

I-1 地域課の役割

49年8月発足した企画調査調整部調査調整課の業務と、それを継承して53年4月に生まれた総合開発計画課の業務を引継いで56年4月1日付で「地域課」が設置された。初代の橋口次郎課長が国際協力誌に「国別・地域別アプローチを目指して」と題して地域課の果すべき役割を紹介しているので以下に再録する。

はじめに

近年、わが国の開発途上国に対する技術協力は、単に量的に拡大しつつあるのみならず、協力分野がいちじるしく多岐にわたる状況になっております。また、これにともないまして事業団の技術協力事業も従来に増して一層効率的に実施するよう要請されております。

このような状況の下においては、現に行なわれつつある協力活動、これから行なう協力活動のあり方を広くとらえ、国別あるいは地域的に協力の戦略を考えることが不可欠と考えられます。

地域課は、このような考えに基づき、目下事業団が行っている事業部門別の業務を横断的に把握し、相互の連繋を密にするとともに必要に応じて調整を行ない全体として事業団の活動を効果的にするとの構想の下に生まれました。

地域課の業務内容

- ・ 地域課は、事業団業務の地域別及び国別実施状況を把握する。

事業団の業務は、社会開発、医療、農林水産開発、鉱工業開発というように分野別に、あるいは、専門家派遣、研修員受け入れ、無償資金協力促進、青年海外協力隊、海外移住というように事業形態別に実施されています。

このような多様な業務を統一的に、無用の重複をさけながら実施していくためには、その実施状況を国別地域別に正確かつ迅速に把握することが第一に重要であります。

このために地域課は、事業団の関係部課の協力を得ながら実施状況の把握に努めておりますが、その結果として、国別事業実施計画、国別一般概況と経済・技術協力実績、英文技術協力実績等のとりまとめを行ないます。

- 地域課は業務の地域別及び国別実施の調整を行なう。

すでに述べました業務の国別地域別実施状況が明らかになりますと、たとえば地域または国の間で業務の著しい不均衡が認められたり、一国内においてその開発計画との関連づけが十分でない要請案件が明らかにされますので、場合によっては調整をすることも必要となりましょう。

地域課は実施状況を正確かつ詳細に把握したうえでこのような役割を果たしていくこととなります。

- 地域課は調査計画の総合的調整を行なう。

事業団は1980年度には総計3,200人に及ぶ調査団を派遣しております。地域課はこれらの調査団の派遣に当たりまして各月の派遣予定と実績を確認し、重複をさけるため必要な調整を行なった上、関係者に必要に応じて通報し、調査の円滑な実施を図ることとしております。

- 地域課は開発プロジェクトに係る総合的基礎調査を行なう。

事業団は、開発調査の実施やプロジェクト方式技術協力の実施を主要な業務の一つとしておりますが、これらのいわゆるプロジェクトを発掘し、選定し、確認していくことが大切な業務であります。地域課は、外務省や事業団内の事業実施部と緊密に連絡を保ち、協力を得ながら主要国に経済・技術協力調査団を派遣して技術協力、とくに開発プロジェクトの発掘等に努めております。

- ・ 地域課は総合開発計画に関する業務を行なう。

この業務は、地域課の前身である総合開発計画課の主要業務であったもので、総合開発計画の計画、調査及び実施の調整を行ないます。現在の大きな課題としてはブラジル国カラジャス地域総合開発調査の実施があります。

以上簡単に地域課が設置された基本的考え方と主な業務の内容を述べました。地域課は今まで述べましたとおり、事業団の活動をいわば横断的、総合的にとらえ、所要の調整を行って技術協力の効果的な実施を図ることを目標としております。私共といたしましては、この目標達成のため、事業団の国内及び海外の組織はもとより、外部の関係団体との連携を強化し、また、他の援助国、援助国際機関などとも連絡をとりながら皆様の御要望に応じていきたいと考えております。

しかしながら約5年後になって下に掲げる総裁通達が出され、以来総合開発計画調査は課の業務でなくなっている。

昭和61年5月8日

通達（総）第33号

特別調査室設置の一部改正について

特別調査室の設置について（昭和60年通達（総）第33号）の一部を下記のように改正し、昭和61年5月8日から適用する。

記

第2項の次に次の1項を加える。

第3 組織規定第49条の規定にかかわらず、特別調査室においては、
地域課の所掌事務のうち次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 総合開発の計画の計画及び実地の調整に関すること。
- (2) 総合開発計画の調査に関すること。

I-2 地域課業務の概要

所掌業務の概要は以下のとおりである。

1. 業務の地域別・国別実施状況の把握と調整

A. 資料作成

- (1) 国別事業実施計画の作成（毎年度実行計画額を国別に整理し、年度当初段階での国別実行計画額の配分を示す）
- (2) 国別経済技術協力概況表（ファクトシート）の作成（毎年度作成）
- (3) 経済技術協力国別資料シリーズ（援助地図）の作成（42ヶ国作成済み、61年度は8ヶ国分および附属資料作成中）
- (4) 総裁等表敬資料、出張参考資料の作成
- (5) 国別・地域別開発調査要件概要表およびプロジェクト方式技術協力案件概要表のとりまとめ
- (6) 地域大使会議にかかるJICAとの懇談会資料の作成

B. 経済技術協力調査（年次協議、プロジェクト選定確認等）の実施

アジア、中近東、アフリカ、中南米、大洋州の主要国に対し、年次協議およびプロジェクト選定確認調査を実施

C. プロ技協および開発調査の新規案件に対し、外務省の採否決定前にJICAとしてコメントを付すこと。

2. 調査計画の調整

月例調査調整連絡会議（メンバーは各事業部総括課長）を開催し、調整を図ると共に、調査団派遣予定表を作成

（派遣予定表は、在外事務所長を含む関係者に配布）

3. 開発プロジェクトに係る総合的基礎調査

- (1) プロジェクト形成基礎調査（発掘・形成）
- (2) 国別援助研究（国別協力実施指針の作成、国別援助セミナー等）

4. そ の 他

各事業部のコンサルタント選定委員会に出席（地域課長専従）

Ⅱ－１ ファクトシートについて

国別経済技術協力概況表（ファクトシート）

事業団の業務は年々拡大し複雑化しているが、各事業部の事業を横断的にとらえ、国別・地域別にまとめた定期刊行資料はファクトシートがあるのみであり、各事業部が事業を円滑かつ効果的に進めて行くための貴重な参考資料となっている。

従来、地域課内部において、派遣職員を中心に、前年度JICA実績がまとまる12月末から資料をとりまとめ、毎年度末に印刷を行っていたが、61年度からは（地域課業務の多様化および増加に伴い、短期間に資料をとりまとめ印刷することが不可能となったこともあって）随意契約により、資料のとりまとめ編集までを、（財）国際協力サービスセンターに外注することとした（印刷は4月早々になる見込み）。

本件資料のとりまとめ項目は別添様式のとおりであり、引用資料は、世銀、OECD、外務省、通産省、およびJICA各事業部からの資料と多岐にわたっている。

後述する援助地図とあわせ、つねに記載事項を更新するとともに、たとえば端末機から自由に国別情報が取り出せる工夫が要請されている。

国名 外務省地域局作成の便覧

※ 基本的には、各々書き入れた資料を用いるが、それらの資料に出ていない場合、他の資料を用いてもよいが、その場合必ず、出所を書き入れること。

1. 一般状況

面積	世銀レポート 千編 (日本の約 372 倍)	人口	世銀レポート (百万人) (198年)	独立年月日	各国便覧 年月日
政体	各国便覧	宗教 / 言語	各国便覧	通貨	各国便覧 (カタカナで一番大きいだけ)
国内総生産	世銀レポート 百万ドル (198年)	産業構成	農業 %、鉱工業 %、サービス %	1人当りGNP	世銀レポート ドル (198年)
貿易量 (198年)	輸出 「経済協力の現状と問題点」 百万ドル	日本の輸入	「経済協力の現状と問題点」 百万ドル (%)	主要輸出品目	各国便覧 上位3社
	輸入 「問題点」 百万ドル	日本の輸出	「問題点」 百万ドル (%)	対日主要輸出品目	各国便覧
国際通貨準備高	世銀レポート 百万ドル (198年)	公的対外債務残高	世銀レポート 百万ドル (198年)	公的対外債務返済比率	世銀レポート % (198年)

2. 二国間経済協力実績

(1) 我が国の経済協力実績 (単位: 百万ドル)

(2) 政府ベース資金協力の概要

(交換公文ベース, 単位: 百万円)

区分	暦年	198	198	198
政府開発援助	技術協力	わ	わ	わ
	無償資金協力	が	が	が
	(計)	外	外	外
	政付貸付	交	交	交
	(計)	近	近 A	近
その他政府資金	直接投資等	況	況	況
	輸出信用	(昭和59年度版)	(昭和60年度版)	(昭和61年度版)
	(計)	去年のファクト・シートにも	通産省経済協力課からの資料	
合計		すでに記入されている。		

項目	年度	~ 198	198	198
政府直接借款	金額			
	主要案件名	<ul style="list-style-type: none"> 「経済協力の現状と問題点」(1985年度版) 上位8位(新しい順で) 債務返済は入れるが、食糧援助(米延払輸出)は入れない。 案件名は、Bの貸付契約のところを参照にする。 商品借款、その他、同じ案件はひとつだけ書き、金額をまとめる。 		
無償資金協力	金額			
	主要案件名	<ul style="list-style-type: none"> 「経済協力の現状と問題点」(1985年度版) / 無償資金協力部からの資料 上位8位(新しい順で) 債務返済、食糧援助すべて入れる。 食糧援助「KR食糧援助」と書く。 		

3. DAC諸国の経済協力(198 暦年)

(単位: 百万ドル)

	贈与 (1)		貸付 (2)	政府開発援助 (ODA) (1) + (2) = (3)	その他政府資金及び民間資金 (4)	経済協力総額 (3) + (4) = (5)
	Grants	技術協力				
2. 国間援助	Total	Total	Total	B		
(主要供与国)						
①	Geographical		Distribution	of		
②						
③						
多国間援助						
(主要援助機関)						
①	Financial		Flows	to	Developing	
②						
O P E C	Countries		(OECD)			
合計				C		

4. 技術協力協定等

各国便覧 (わが国との関係) 系約	<ul style="list-style-type: none"> 青年海外協力隊派遣取扱 技術協力協定 (調印、発効2つの場合発効)
-------------------	--

5. 特記事項

1986年度対一経済協力実績 (単位: 百万円)
I. 政府直接借款
<ul style="list-style-type: none"> 基金費料 国際開発ジャーナル "Data Box" コピー
II. 無償資金協力
<ul style="list-style-type: none"> 外務省無償資金協力課からのコピー 国際開発ジャーナル "Data Box" コピー 無償資金協力部からの資料

○ 2国間政府開発援助に占めるわが国のシェア	$\frac{A}{B} \%$
○ 政府開発援助に占めるわが国のシェア	$\frac{A}{C} \%$

国の事業実施計画

事業実績表(61年度版)、ファクト・シート(61年2月)、

事業実績表(60年度版)、ファクト・シート(61年2月)、事業実績表(プロジェクト別経費実績)(S.56~S.59)、国別経済技術協力事業実績(S.29~S.36)

に対する国際協力事業団実績

	累計実績(昭和29年度~昭和59年度)	昭和60年度実績	昭和61年度計画(一部実績を含む)	年 月末現在実績
技術協力経費	百万円	百万円	百万円	
研修員受入	人	人(継続 新規 人 人)	人(集団 人・個別 人)	* アセアン青年招へいの研修員受入数は、「開発協力研修員受入」の枠上に、特別に枠を作る。去年のファクト・シート(アジア編)を参考にする。
開発協力研修員受入	人	人(継続 新規 人 人)	人(継続 新規 人 人)	
専門家派遣	人	人(継続 新規 人 人)		
個別専門家派遣	人	人(継続 新規 人 人)	・派遣事業部からの資料 人(継続 新規 人 人)	
単独機材供与	百万円	百万円	・派遣事業部国際機関事務局からの資料 件 百万円	
青年海外協力隊	人	人(継続 新規 人 人)	・協力隊派遣課からの資料 人(継続 新規 人 人)	
開発調査	①事業実績表等を見て、確認してから、去年のファクト・シートを切り貼りする。 ②59年度で調査が終了した案件→「累計実績」欄へ記入。 ③60年度も引き続き調査を実施した案件→「60年度実績」欄へ記入し、「累計実績」欄には記入しない。 ④61年度も引き続き調査を実施する案件→「60年度実績」欄にも記入し、「61年度計画」欄にも《継続》として記入。			
無償資金協力基本設計調査	①去年のファクト・シートを参考に、また、無償資金協力部「無償資金協力実績」で確認して、切り貼りする。 ②以下、開発調査と同じ。			
海外開発計画調査	①開発調査と同様に作業。 ②事業実績表には「海外開発」と「資源開発」両項目があり、両方を見て記入する。 ③国がいくつかにまたがっている場合、それぞれの国に記入。			
開発協力調査	①去年まで、この項目はなかったが、今回より入れるようにする。 ②記入方法は開発調査と同様。			検討中
開発投融资(融資承諾ベース)	①「開発協力・開発投融资業務」という企画課の資料を参考にするが、59年度以降の資料は、ファクト・シート作成資料の中には入っていないのを使用する。			①経理部資金課から資料を入手すること。
プロジェクト方式技術協力	①開発調査と同様に作業。 ②事業実績表の「技術協力センター」「保健医療」「人口・家族計画」「農林業」「産業開発」5分野を記入。 ③R/Dが未締結の案件については、事前調査、実施協議を記入。			①61年度にR/Dが締結されて、期間が決まっている場合、それ以前の事前調査、実施協議の記述は省略し、《継続》案件として記入。

Ⅱ－２ 援 助 地 図

わが国経済技術協力の、より効果的・効率的実施のための参考資料とするべく、わが国および他の援助国と国際機関の援助内容、動向を調査し「援助地図」としてとりまとめる作業は、昭和58年度に始められ、同年および59年度にそれぞれ15ヶ国、60年度には12ヶ国、計42ヶ国分を作成した。61年度には、これら以外の主要援助受取国でJICAの出先（協力隊調整員を含む）のある国を中心に8ヶ国を選び、あわせて付属資料を作成中である。

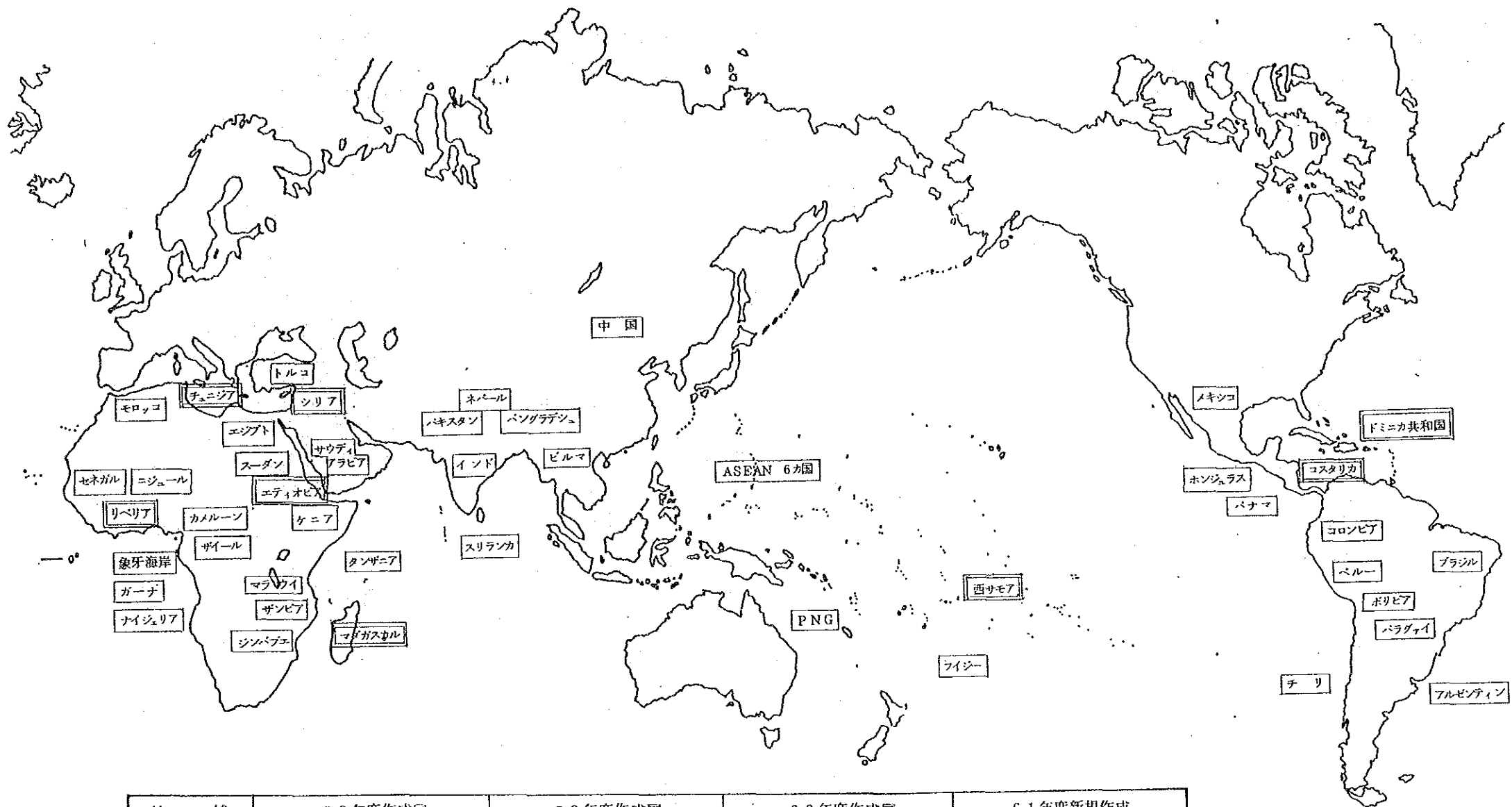
本件の作成にあたっては、（財）国際協力サービスセンターと業務実施契約を結んで委託しているが、基本的資料である①UNDPのプロジェクト・リスト、②最新の5ヶ年計画、③政府予算書、④その他地図類は、主として在外事務所の尽力で入手してきている。作業（調査・検討）内容は別紙仕様書のとおりである。

作業にあたっては、毎年改良を加えており、サービスセンターにドラフトを提出させ、地域課で全体の構成、図表の点検（対象が適切か否か、見やすいか等）および記述部分は適切な表現になっているか等最終原稿のチェックを行っている。

予算は、プロジェクト研究費で充当しており、今年度は12,988千円（8ヶ国分および付属資料）であった。1ヶ国について200部作成する。

配布先および部数は、役員、国内支部、研修センターに各1セット、外務省関係課に7セット、在外事務所には当該国に10部（当該国分のみ）、アメリカおよびフランス事務所に各1セット、事業部については、必要と思われる各課に各1セット配布するようにしている。

CR（部外秘）扱いで、すでに主要援助受取国50カ国について援助地図を作成したわけであるが、今後は情報の公開化という方向にむけて、仕様（盛り込むべき内容、記述要領など）および作成方法（更新時期、委託の方法など）についての検討を行いつつある。



地域	58年度作成国	59年度作成国	60年度作成国	61年度新規作成
A S E A N	—	インドネシア、マレーシア、タイ フィリピン、シンガポール、ブルネイ	—	—
その他アジア	中国、ビルマ、ネパール、パキスタン スリランカ	バングラデシュ	インド	—
中近東	エジプト	—	モロッコ、スーダン サウディ・アラビア、トルコ	チュニジア、シリア
アフリカ	ケニア、ザンビア、ナイジェリア ザイール、ガーナ、セネガル、象牙海岸	タンザニア、ジンバブエ、マラウイ ニジェール、カメルーン	—	エチオピア、リベリア、マダガスカル
中南米	ブラジル、メキシコ	ボリビア、パラグアイ、ペルー	ホンジュラス、アルゼンティン パナマ、コロンビア、チリ	ドミニカ共和国、コスタリカ
大洋州	—	—	PNG、フィジー	西サモア
合計	15ヶ国	15ヶ国	12ヶ国	8ヶ国

合計 50ヶ国

経済技術協力国別資料（援助地図）作成調査継続業務仕様書

第1 総 則

この仕様書は、国際協力事業団（以下「甲」という。）が実施する「経済技術協力国別資料（援助地図）作成調査」のうち（財）国際協力サービスセンター（以下「乙」という。）に実施させる調査業務の仕様を示すものである。

なお、この仕様書に定めていない事項については、乙は随時甲と協議のうえ、その作業を進めるものとする。

第2 調査の目的

わが国の経済技術協力を、より効果的、効率的に実施するため、国際機関及び第三国の援助内容、動向を調査し今後のJICAの新しい協力分野、援助形態を策定するための基礎的資料を作成する。

第3 調査対象地域

- (1) 新規作成国：ドミニカ共和国、コスタリカ、西サモア、シリア、チュニジア、エチオピア、リベリア、マダガスカル
- (2) 地域開発判断地図作成国：ケニア、タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、ナイジェリア

第4 調査業務の範囲

1 新規作成国分

- (1) 国際機関及び第三国援助機関の援助実施内容（対象分野、地域別、地図グラフ整理）の調査
- (2) 国際機関および第三国援助機関の援助戦略の調査
- (3) JICA事業実績の資料的整理（地図、表、グラフに整理）

- (4) J I C A の将来協力可能分野の検討
- (5) 対象国の五ヶ年計画等国別事情資料の整理（地図、表を含む）
- (6) 国際機関、第三国援助機関及び J I C A の援助内容及び動向の対比（表、グラフ化を含む）

II 地域開発判断地図作成国分

- (1) 自然的条件図の資料的整理（気象、地形、土壌、地質、水系、植生等）
- (2) 社会的条件図の資料的整理（土地利用、部族、言語、生産形態等）

第5 調査業務の内容

- (1) 資料収集
- (2) 資料の分析調査
- (3) 報告書作成

第6 調査業務実施の工程計画概要

「乙」による調査は、昭和62年1月上旬を目途に開始し、国内において必要調査を実施し、昭和62年3月下旬に報告書を提出して調査を終了するものとする。

第7 成果品

- 1. ファイナル・レポート：
 - (i) 新規作成国分、和文 各200部（8ヶ国）
 - (ii) 地域開発判断地図、各20部（5ヶ国）
- 2. 収集資料
収集した資料、データ及びそのリスト

Ⅱ－３ 総裁表敬資料について

1. 総裁表敬資料

外国要人が総裁を表敬訪問する場合には、関係資料を添えた資料作成依頼が事前に秘書室長から地域課長に行われる。地域課では、(1)当該国へのわが国の援助の基本的考え方（外務省の資料または関係課から情報を聴取）、(2)当該年度の経済技術協力の計画および懸案事項、(3)前年度の経済技術協力の実績、(4)上記の累計実績の各項目について、JICA事業を中心に、事業団各事業部および外務省の無償、有償、地域局等から情報を聴取し、前例にならって資料を作成（ワープロ浄書）する。原則的には前日までに提出しているがショートノーズのことも時にはあり、あるいは2件3件と重なるようなときには当日に仕上がることもままある。なお、上記項目の内容については、来訪者の目的によって濃淡をつけている。

2. 総裁出張資料

基本的には、上記表敬資料の項目を、より詳細な内容にして資料を作成することになるが、別添中国の参考例のとおり、訪問国の経済技術協力の現況が理解できるように、開発援助の形態別配分と国別順位（グラフ等を活用）、JICA事業実績総括表を冒頭に入れ、1の表敬資料の項目別に資料を作成し、プロジェクト方式技術協力のサイト地図、協力隊員の配置図および派遣専門家のリストを添付している。とくに視察が予定されるプロジェクトについては、詳細なデータとして、専門家リスト・略歴およびプロジェクト概要表等も添付している。なお、副総裁および理事についても、依頼がある場合には上記に準じて資料を作成している。

資料作成依頼

企画部地域課長 殿

昭和62月12日

秘書室長

下記を御了知の上、所要の資料を作成方依頼します。

記

1. 依頼資料名 ガーナ関連資料
2. 使用目的 総務長官一行総裁表敬用
 2月16日(月) 15:00～
3. 備 考 関連資料別添

オベン・ガーナ共和国総務長官一行名簿

1. ポール・ヴィクター・オベン

Paul Victor OBENG

総務長官 Chairman of the Committee of PNDC
Secretaries

2. クウエシ・ボッチウエイ

Kwesi BOTCHWEY

大蔵経企長官 Secretary of Finance of
Economic Planning

3. ジョン・ベントム・ウィリアムズ

John BENTUM-WILLIAMS

ガーナ投資センター所長 Chief Executive of Ghana
Investment Centre

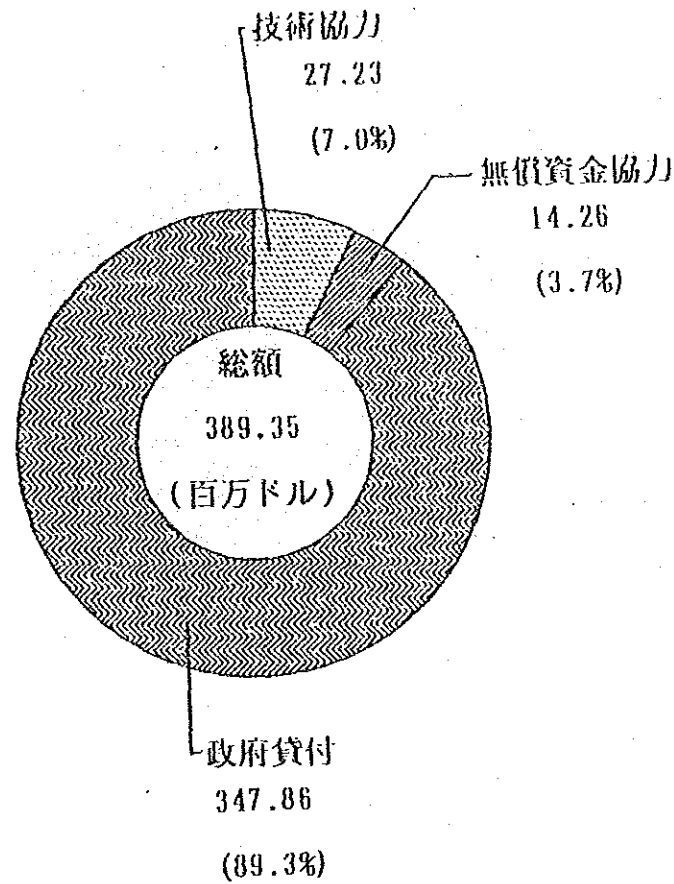
4. ジョージ・オダティ・ランプティ

George Odartey

外務省経済局長 Director of Economic
Relations Bureau
Ministry of Foreign Affairs

対中国政府開発援助の形態別配分と国別順位

形態別配分



国別順位

・1984年(暦年)支出純額ベース
 ・単位:百万ドル

	順位	国名	金額	シェア (%)
[ODA総額]	①	*中国	389.35	16.0
	②	マレーシア	245.14	10.1
	③	タイ	232.02	9.6
[技術協力]	①	インドネシア	43.66	8.4
	②	タイ	40.21	7.7
	③	フィリピン	31.30	6.0
	④	*中国	27.23	5.2
[無償資金]	①	タイ	50.20	9.2
	③	*中国	14.26	2.6
[政府貸付]	①	*中国	347.86	25.5
	②	マレーシア	209.31	15.4
	③	タイ	141.61	10.4

対中国JICA事業実績

項目	累計 (29~59年度)	60年度実績	61年度計画	4月10日現在実施中 (派遣中)
技術協力経費	9,282百万円	2,677百万円 (59年度)	—	—
研修員受入 (新規)	983名	285名 集団 86名 個別199名	258名 集団 82名 個別176名	—
専門家派遣 (新規)	392名	94名 長期 2名 短期 92名	73名 長期 0名 短期 73名	9名
単独機材供与	201百万円	1件 48百万円 (上海外国語教育研修用機材)	1件 40百万円 (農用抗生物質分析用機材)	—
プロジェクト方式技術協力 (派遣専門家数)	4件 (125名)	4件 (新規実施分)	4件 (新規実施予定) 8件 (継続)	8件 (23名)
開発調査 (調査団員数)	22件 (1,083名)	7件 (新規実施分)	6件 (新規実施予定) 11件 (継続)	—
青年海外協力隊 (新規)	—	同隊60年10月派遣取扱締結	同隊61年12月の第2次隊から 派遣開始予定 (人数未定)	なし
開発投融资 (融資承諾額)	—	449百万円	未定	—
無償資金協力促進費	9百万円	3百万円 (59年度)	未定	—
無償資金協力本体 (交換公文ベース)	22,954百万円	5,891百万円 [般: 5,101/ 2KB: 700/KB: 90]	未定	—

Ⅱ－４ 地域大使会議資料の作成

1. 外務省主催の地域大使会議が東京で開かれる場合、各大使とJICA総裁以下役員との間で懇談会がもたれることになっており、61年度の東アジア・大洋州地域大使会議においてはJICAは下に示す内容の資料を配布した。

I 事業団の最近の動向と当面の課題

1. はじめに
2. 組織運営上の動向と課題
3. 事業の動向と課題
4. 対東アジア及び大洋州協力

II 事業の実績

1. 事業実績国数
2. 人数・件数及び金額
3. 地域別人数実績構成
4. 東アジア・大洋州地域国別構成比

III 昭和61年度予算

1. 昭和60年度、昭和61年度予算
2. 昭和61年度事業団の予算規模
3. 事業団予算の推移
4. 昭和61年度予算主要事項内容

(資料：東アジア・大洋州地域各国に対する国際協力事業実績)

I 技術協力

1. 昭和60年度までの実績総括表
2. 昭和61年度計画総括表
 - 2-1 開発調査、単独機材供与及びプロジェクト方式技術

協力計画案件一覧

2-2 開発調査案件所在図

2-3 プロジェクト方式技術協力案件所在図

II 無償資金協力

1. 無償資金協力案件実績

1-1 無償資金協力案件所在図

2. 作業分担は、

本文（但し、1-3「事業の動向と課題」を除く）：総務課

本文のうち、1-3：企画課

資料編：地域課

であり、取りまとめと印刷等は総務課が行った。他の地域についてもほぼ同様の体裁、分担である。

Ⅱ－５ 国別事業実施計画

各事業部では、年度当初それぞれの予算費目別に年間事業計画を立てているが、その時点ではまだJICA全事業を横断的に地域別・国別にとりまとめた年間事業計画はない。

各事業部に依頼して地域課が予算費目別の事業計画を入手しはじめるのが例年5月中旬で、資料的整理を行い総括表を付す頃は6月に入っており（この頃ASEAN年次協議の山場が近づくのだが）、原稿の校正中に追加編集しなければならないこともありその完成は8月になっているのが通常である。なお、移住事業部の事業については、年度当初に国別事業計画が立たないので本事業計画から除外している。

本資料の作成にかかる経費は約15万円、発行部数は150部、配布先および部数は、役員全員、国内支部、研修センター、在外事務所に各1部、各事業部には2～3部程度である。

1. 総括 (1) 昭和61年度地域別・国別実施計画額

国名	JICA 技術協力 事業経費 (単位:百万円)	研修員受入れ (人)			青年招聘 (人)	国別専門家派遣 (人)			青年海外協力隊 (人)			単独機材供与 (件)(百万円)		開発調査 (件)			海外開発計画 (件)			プロジェクト方式 (件)			開発協力 (件)			無償資金協力 基本設計調査 (件)	無償資金協力 実施促進 (件)
		集団	個別	合計		継続	新規	合計	継続	新規	合計	件数	金額	継続	新規	合計	継続	新規	合計	継続	新規	合計	継続	新規	合計		
アジア地域 (地域別構成比)	37,186 (45.0)	1,360 (47.1)	819 (58.1)	*2,495 (53.8)	810 (97.6)	152 (32.1)	436 (60.1)	588 (49.0)	613 (32.6)	290 (34.2)	903 (33.1)	12 (29.3)	496 (37.7)	47 (47.0)	44 (59.5)	91 (52.3)	37 (69.8)	12 (70.6)	49 (70.0)	99 (60.0)	27 (57.4)	126 (59.4)	15 (60.0)	9 (47.4)	24 (49.0)	--	28 (38.9)
バングラデシュ	1,170	74	12	86	--	2	11	13	56	35	91	1	20	2	2	4	1	1	2	2	--	2	--	--	--	--	--
ブータン	53	9	3	11	--	1	1	2	--	--	--	--	--	--	1	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ブルネイ	336	23	14	*47	50	4	1	5	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	1	1	2	--	--	--	--	--
ビルマ	897	97	26	123	10	--	7	7	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
中国	4,543	103	176	279	--	10	73	83	--	17	17	1	28	2	2	4	--	--	--	4	--	4	--	--	--	--	--
インド	455	74	12	86	--	--	--	--	--	--	--	--	--	7	5	12	11	8	19	8	5	13	2	3	5	--	--
インドネシア	7,032	148	144	292	150	42	84	126	--	--	--	2	105	9	2	19	1	--	1	1	--	1	--	--	--	--	--
韓国	1,358	75	28	*200	--	1	27	28	--	--	--	1	43	--	--	--	--	--	9	22	4	26	6	4	10	--	--
ラオス	18	1	--	1	--	--	7	7	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	4	--	4	--	--	--	--	--
マレーシア	4,366	135	56	*336	150	21	21	42	96	53	151	2	85	4	3	7	4	4	8	--	8	1	1	2	--	--	--
モルディブ	120	9	2	11	--	--	--	--	15	12	27	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
モンゴル	49	3	3	6	--	--	3	3	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ネパール	1,417	55	12	67	--	2	3	5	86	40	126	1	40	1	1	2	2	1	2	3	1	4	--	--	--	--	--
パキスタン	795	71	21	*107	--	--	1	1	--	--	--	--	--	3	2	5	--	1	1	3	1	4	--	--	--	--	--
フィリピン	4,791	155	97	252	150	18	31	49	111	50	161	1	66	7	7	14	5	--	5	15	2	17	4	--	4	--	--
シンガポール	1,737	52	66	118	150	5	44	49	--	--	--	--	--	--	1	1	--	--	--	4	--	4	--	--	--	--	--
スリランカ	1,671	85	18	103	--	5	2	7	100	43	143	--	--	1	2	3	1	--	1	5	--	5	--	--	--	--	--
タイ	6,039	167	119	286	150	41	73	114	47	40	87	2	70	11	6	17	3	3	6	19	4	23	1	--	1	--	--
ヴェトナム	2	1	--	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
香港	74	24	10	34	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
分類不能(アジア)	273	--	--	*46	--	--	47	47	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	9	9	1	1	2	--	28
中近東地域 (地域別構成比)	6,562 (7.9)	478 (16.6)	150 (10.6)	628 (13.5)	-- (-)	49 (10.1)	57 (7.9)	106 (8.8)	104 (6.6)	69 (8.0)	172 (7.1)	5 (12.2)	181 (13.8)	14 (14.0)	6 (8.1)	20 (11.5)	3 (5.7)	-- (-)	3 (4.3)	10 (6.1)	4 (8.5)	14 (6.6)	-- (-)	-- (-)	-- (-)	-- (-)	-- (8.3)
アルジェリア	28	10	2	12	--	--	1	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
バーレーン	46	8	1	9	--	2	1	3	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
エジプト	1,646	103	28	131	--	7	19	26	--	--	--	1	28	4	3	7	--	--	4	--	4	--	--	--	--	--	--
イラン	306	50	22	72	--	--	--	--	--	--	--	--	--	2	--	2	--	--	--	--	1	--	1	--	--	--	--
イラク	436	49	27	76	--	--	--	--	--	--	--	--	--	1	--	1	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--
ジョルダン	872	14	10	24	--	8	6	14	3	3	6	2	85	2	--	2	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--
クウェート	89	19	--	19	--	2	2	4	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
レバノン	4	2	--	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
モロッコ	667	19	8	27	--	4	1	5	59	33	92	--	--	2	--	2	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--
オマーン	126	12	1	13	--	1	--	1	--	--	--	--	--	1	1	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
カタール	100	6	--	6	--	--	2	2	--	--	--	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
サウディ・アラビア	486	55	17	72	--	8	6	14	--	--	--	--	--	--	--	--	1	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--
スーダン	164	33	9	42	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--
シリア	252	12	5	17	--	2	1	3	24	15	39	1	39	--	--	--	--	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--
チュニジア	369	15	7	22	--	--	--	--	18	17	35	--	--	1	--	1	--	--	--	--	1	--	--	--	--	--	--
トルコ	593	53	9	62	--	3	2	5	--	--	--	1	29	--	--	--	--	--	3	--	3	--	--	--	--	--	--
イエメン	198	6	3	9	--	1	1	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--
南イエメン	28	2	--	2	--	2	--	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
アラブ首長国連邦	124	10	1	11	--	7	7	14	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
分類不能(中近東)	28	--	--	--	--	--	8	8	--	--	--	--	--	--	--	2	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	6
アフリカ地域 (地域別構成比)	9,625 (11.6)	380 (13.2)	138 (9.8)	518 (11.2)	-- (-)	66 (13.9)	61 (8.4)	127 (10.6)	576 (38.5)	278 (32.7)	854 (35.2)	11 (26.8)	302 (23.0)	8 (8.0)	10 (13.5)	18 (10.3)	2 (3.8)	3 (17.6)	5 (7.1)	12 (7.2)	9 (19.1)	21 (9.9)	2 (6.7)	1 (5.3)	3 (6.1)	-- (-)	21 (29.2)
ベナン	4	2	--	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ボツワナ	4	2	--	2	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ブルキナファソ	47	1	1	2	--	--	--	--	--	--	--	1	45	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ブルンディ	25	4	2	6	--	1	--	1	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

昭和61年度 地域別国別事業実施計画

地域名国名	事業項目	区分	事業名	金額 (百万円)	備考
バングラデシュ	研修	86名	集団71名、個別12名 (うちCP11名)	1,170	59年度実績(1,073)
				188	
	派遣	継続2名	短期0名、長期2名	59	
		新規11名	短期10名、長期1名		
	協力隊	継続56名		339	
		新規35名			
	単独機械供与	新規1件	放送用機材	20	
	開発調査			275	
		継続2件			
		新規2件			
		(継)	ダッカ・ナライヤンガンジ港整備計画	(90)	
		(継)	ダッカ市排水施設整備計画	(100)	
		(新)	ラジシャヒ北部かんがい計画	(80)	
		(新)		(5)	
海外開発計画調査	継続1件		135		
	資源調査	(継)	コックスバザール地域	(135)	
プロジェクト方式技術協力			154		
センター	継続2件				
	(継)	農業普及	23		
		調査派遣 専門家派遣(短期2名) 機材供与費	(15)		
農林業	(継)	バングラデシュ農業人育成	131		
		調査派遣 専門家派遣(短期1名、長期5名) 機材供与費	(60)		
ブータン	研修	11名	集団8名、個別3名	53	59年度実績(39)

Ⅱ－6 国別・地域別開発調査案件概要表

開発調査の実施予定案件継続分については、前年度末には決定しているが、当該年度の新規分については、年度当初には一部を除いて国別割当て件数のみ決定されている。新規案件は、年次協議対象国については年次協議の場で決定され、その他の国については予算の実施状況に照らし順次決定される。従って地域課では、主要国（アセアン諸国）年次協議が終了した段階で（61年度は8月中旬）、継続、新規分について把握している情報をコンピューターに入力し、以後は社会開発協力部計画課、農林水産計画調査部計画課と鉱工業計画調査部計画課にその（写）を配布して、情報の追加および訂正をしてもらい、地域課で資料的整理を行ない総括表等を付して「開発調査実施予定案件一覧表」の形で年2回（9月末および1月末データ）作成している。

作成に当たってはコンピューターから出力した原稿とワープロで整理した総括表をコピーセンターで印刷製本しているため、作成にかかる予算措置はない。

発行部数は150部で、役員全員、国内支部、研修センター、在外事務所に各1部、開発調査担当部に各1部のほか、各事業部には2部を基準に配布している。

1. 国別、地域別、継続・新規別、案件数

国 別	継 続	新 規	合 計
アジア地域			
バングラデシュ	2	1	3
ブータン		1	1
ビルマ	2	2	4
チュウゴク	18	13	31
インド	1	2	3
インドネシア	17	17	34
マレーシア	9	3	12
ネパール	3	1	4
パキスタン	2	4	6
フィリピン	11	10	22
シンガポール		1	1
スリランカ	2		2
タイ	14	8	22
アジア地域合計	81	63	144
中近東地域			
エジプト	4	2	6
イラン	2		2
イラク	1		1
ジョルダン	2		2
モロッコ	2		2
オーマン	1	1	2

国 別	継 続	新 規	合 計
カタール	1		1
サウディアラビア	1		1
チュニジア	1		1
トルコ	3		3
中近東地域合計	18	3	21
アフリカ地域			
カメルーン	1		1
エチオピア	1		1
ガーナ		1	1
象牙海岸		1	1
ケニア	3	3	6
ニジェール		1	1
セネガル	1		1
タンザニア	1	2	3
ザール	1	1	2
ザンビア	1	1	2
ジンバブエ	1	2	3
アフリカ地域合計	10	12	22
中南米地域			
アルゼンティン	3	4	7
ボリヴィア	2	2	4

国 別	継 続	新 規	合 計
ブラジル	1	2	3
チリ	4		4
コロンビア	5		5
コスタ・リカ	2	1	3
ドミニカ共和国	2	2	4
エクアドル	3		3
グアテマラ	1	2	3
ジャマイカ	2		2
メキシコ	3	1	4
パナマ	3	1	4
パラグアイ	4		4
ペルー	3	1	4
ウルグアイ	1		1
中南米地域合計	39	16	55
大洋州地域			
西サモア		1	1
フィジー/ツバル	1		1
南大洋州	1		1
大洋州合計	2	1	3
系登合計	159	96	245

昭和61年度開発調査案件概要リスト

国名	案件名	区分	案件概要	調査実績・予定	作監	競争/特命 (コンサル名)	備考 (関連事業)	担当
ハングラデッシュ	ダッカ市雨水排水施設整備計画	継	ダッカ市域のうち約260km ² の市街地を中心とした区域の雨水排水施設整備計画に関する段階実施計画の作成	61.03 予備 61.06 S/W 61.11 本格開始	有	競争 PCI		開二
ハングラデッシュ	ダッカ・ナヤンカংশ港整備計画	継	ダッカ、ナヤンカংশ両港について、その機能分担を考慮の上、2005年迄を目標年次とする長期計画を策定するとともに短期計画についてのF/S	59.11 要請 60.07 事前 61.01 本格開始 61.09 IT/R 62.01 F/R提出予定	無	新方式 国際臨海開発センターと三井共同コンサル		開一
ハングラデッシュ	ラシシャヒ北部灌漑開発計画	新	ハングラデッシュの西端、ガンジス河左岸に広がるラシシャヒ北部地域56,000haにおける灌漑開発のためのフィージビリティ調査	61.01 要請 62.01 事前(S/W)	未	未定		農技
ブータン	ルンチモンゴル地区総合農業開発計画	新	ブータン国のルンチ県とモンゴル県の両県の農村地域の総合開発計画を策定するとともにモデル地域における開発のためのF/S	60.08 要請 61.07 事前S/W 61.12 本格予定	未	未定		農技
ビルマ	幹線鉄道整備計画	継	ランカーン~マンダレー間を中心とした鉄道の軌道・信号通信を改良する計画についてのF/S調査軌道・信号及び通信設備の長期改良計画の策定と緊急性の高いものについて、短期計画の作成	59.12 要請 60.07 事前 61.01 本格開始 61.03 P/R 62.01 D/F予定 62.03 F/R予定	有	新方式 (社)海外 鉄道技術協力協会と PCI		開一
ビルマ	イラワシ河橋梁建設計画	継	ビルマ中央部プロム近郊におけるイラワシ川架橋建設のためのF/S	60.07 事前 60.11 本格開始 61.03 P/R 61.08 I/R 62.01 D/F予定 62.03 F/R予定	有	競争 PCI、千代田 コンサルのJV		開一
ビルマ	4プロジェクト自立化計画	新	工業化4プロジェクトの外貨節約、生産性の向上を骨子とする自立化、効率化に係る計画の構想と策定する調査	60.08 正式要請 未定	未	未定		工調
ビルマ	亜鉛製錬所等建設計画	新	「ヒ」国ヤン北部ナムツの鉛精錬所において廃棄されているスラブを利用し、亜鉛酸化物にする工場を建設する計画に係るF/S	60.11 要請 61.11 事前予定	無	未定 日本鉱業 (株) 三菱コンミンコ (株)		工調

Ⅱ－７ 国別・地域別プロジェクト方式技術協力概要表

プロジェクト方式技術協力の実施課は、様式に従ったプロジェクト毎の概要表（1枚紙）を作成しているので、年度当初4月1日付で記載事項を更新した原稿（ワープロ打ち）を地域課に提出してもらい、これらの総括表ならびに前年度決定している当該年度新規事前調査（プロファイを含む）および実施協議予定国の案件を一覧表に整理して、年1回プロジェクト方式技術協力概要表として作成している。

作成に当たっては、ワープロ打ちした原稿をコピーセンターで印刷製本しており、予算措置はしていない。

発行部数150部、配布先および部数は全事業部各課に1部、在外事務所および役員全員に各1部とした。本資料は61年度にはじめて作成したものであり今後配布先等検討する必要がある。

<参考資料>.....1~111

国名	プロジェクト名	頁
(アジア地域)		
バングラデシュ	農業大学院計画	1
ブルネイ	林業研究計画	2
ビルマ	消化器病	3
	消化器感染症研究	4
	中央農業開発訓練センター	5
中国	人口家族計画	6
	北京郵電訓練センター	7
	中日友好病院	8
	企業管理研修センター	9
	三江平原総合試験場計画	10
	黒竜江省木材総合利用研究	11
	肉類食品総合研究センター	12
	上海水産加工技術開発センター	13
インド	日本脳炎ワクチン製造	14
インドネシア	熱帯降雨林研究	15
	南スマトラ森林造成技術協力計画	16
	家畜人工授精所強化計画	17
	動物医薬品検定	18
	灌漑排水施工技術センター	19
	作物保護強化計画	20

国名	プロジェクト名	頁
	農業開発リモートセンシング計画	21
	中堅農業技術者養成計画	22
	農業研究	23
	バイオマスエネルギー研究開発	24
	スマトラ化学工業研修開発センター	25
	薬品品質管理	26
	北スマトラ地域保健対策	27
	電話線路保全訓練センター	28
	ラジオ・テレビ放送訓練センター	29
	職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター（アセアン人造り）	30
	火山砂防技術センター	31
韓国	母子保健	32
	鉏山災害予防技術	33
	農業気象災害研究	34
マレーシア	農科大学海洋水産学部拡充	35
	林産研究	36
	国立電算機研修所	37
	職業訓練指導・上級技能者養成センター	38
ネパール	トリブバン大学医学教育	39
	園芸開発計画	40
	地域母子健康対策・家族計画	41
パキスタン	建設機械技術訓練センター	42

国名	プロジェクト名	頁
フィリピン	家族計画	43
	パンタバンガン林業開発	44
	ボホール農業開発計画	45
	熱帯医学研究所	46
	工科大学総合研究訓練センター	47
	国立航海技術訓練所研修センター	48
	人造りセンター	49
	電気通信訓練センター	50
シンガポール	生産性向上プロジェクト(ASEAN人造り)	51
	日本シンガポール技術学院	52
	日本シンガポールソフトウェア技術研修センター	53
スリランカ	マハヴェリ農業開発計画	54
	適正技術研究開発センター	55
タイ	沿岸養殖開発	56
	木材生産技術訓練計画	57
	造林研究訓練	58
	カセサート大学農業普及機械化計画	59
	灌漑技術センター	60
	農業協同組合振興プロジェクト	61
	東北タイ農業開発研究計画	62
	雑草研究計画	63
	貿易研修センター	64
	プライマリーヘルスケア訓練センター (アセアン人造り)	65
	国立衛生研究所	66
	看護教育	67

国名	プロジェクト名	頁
	家族計画	68
	水道技術訓練センター	69
	労災リハビリテーション・センター	70
(中近東地域)		
エジプト	カイロ大学小児病院	71
	繊維研究開発	72
	CTA 電車訓練センター	73
	米作機械化計画	74
ジョルダン	電力訓練センター	75
サウジアラビア	リヤド電子工業高校	76
	海水淡水化訓練センター	77
スーダン	ハルツーム教育病院	78
イエメン	結核対策	79
(アフリカ地域)		
ケニア	ジョモ・ケニヤッタ農工大学	80
	中央医学研究所	81
	園芸開発計画	82
	林業育苗訓練	83
ナイジェリア	ジョス大学医学研究	84
セネガル	職業訓練センター	85

(参考資料)

1. 61年4月1日現在、実施中プロジェクトは、123件。(R/D署名後E/N署名待ちのブラジルの2案件(農業研究、野菜研究)を含む)

<地域別プロジェクト数>

アジア地域	70件 (内アセアン 48件)
中近東地域	9件
アフリカ地域	10件
中南米地域	30件
大洋州地域	3件
ヨーロッパ	1件

11. 61年度実施協議案件 30件 (但し変更の可能性もあり)

アジア	20件
中国	鉄道管理学院 非鉄金属鋳業試験センター 特許情報検索システム開発 肢体障害者リハビリセンター

インドネシア	適正農業機械化センター ポリテクニク ニッケル・ラテライト鉱処理技術 ポリオ・麻疹ワクチン製造
フィリピン	ワニ養殖研究所 食品医薬品検定センター 労働安全衛生センター 畑地灌漑技術センター 貿易研修センター
マレーシア	サバ州造林訓練技術センター
タイ	国立家畜衛生研究所 金属加工・機械工業開発振興 どうもろこし品質向上 カセサート大学研究協力
スリ・ランカ	コロンボ大学コンピューター訓練センター 人口家族計画
中近東	4件
イラク	電気産業訓練センター (フェーズII)

Ⅱ－８ 新規案件の予備的検討

1 新規要請案件の予備的検討

「開発調査」と「プロジェクト方式技術協力」にかかる新規案件の要請文書は、外務省から地域課に入ってくる。地域課としてはこれを担当事業部に配布し、また事業部のコメントをとりまとめて外務省に伝えるという仕事をしている。また同時にこの要請文書は課の中で読み、企画部内におかれている評価・審査班の意見を徴して、さきに述べた各事業部のコメントとともに外務省に送るという「予備的検討あるいは事前審査」の作業にも61年度からたづさわることになっている。以下にまず、「開発調査」と「プロジェクト方式技術協力」のそれぞれのJICA内の検討の実情を述べ、そのうちに、「援助案件の事前審査（事前評価）とは何か」、今後の予備的検討＝事前審査どのようにあるべきかについて述べることにする。

その1：開発調査の場合

(1) 要請書の流れ

新規案件の要請書の流れは次のとおり。

在外公館→外務省開発協力課→JICA地域課→各担当事業部→評価・審査班

(2) 地域課は開発調査新規案件検討書を作成し、案件ごとの対処方針の検討を各担当事業部に依頼する。

(3) 対処方針（コメント）とりまとめ

案件検討書をもとに各案件についての対処方針を担当事業部と打合わせた後、地域課では各地域毎のコメントをとりまとめ、案件検討書とともに外務省開発協力課に提示する。開発協力課はこの時点で、各担当事業部から直接ヒアリングを行う（前年度からのいわゆる「積み残し」案件もヒアリングの対象となる）。開発協力課ではこれらの作業を経てコ

メントをとりまとめ、当該年度実施方針を作成して在外に通報する。

(4) 課 題

- ① 地域課は「窓口」業務のみならず、新規事業の開拓、国別計画の視点といった企画部ならではのかかわり方をすべきではないか。
- ② 上記の現状を若干なりとも改善すべく、62年度分案件については地域課と担当事業部の事前打合せに半日をとった。企画部としてのコメント策定作業の基盤となるべき国別援助実施指針を可及的速やかに作成し、要すれば地域・国の事情を反映した対処方針を打ち出す努力を続けるべきである。

その2：プロジェクト方式技術協力の場合

(1) 要請書の流れ

新規案件の要請書の流れは次のとおり。

在外公館→外務省技術協力課→JICA地域課→各担当事業部→（評価・審査班）

(2) 案件リスト作成

地域課は、実施中案件および新規要請案件のリストを作成する。（61年度より、パソコン入力開始）

(3) 「対処方針」（コメント）とりまとめ

上記リストには、「対処方針」の欄があるが、現在、この欄は、各事業部が方針（コメント）を記入している。地域課では全事業部のコメントを入力し、このリストを外務省技術協力課に送付する（窓口は企画班）。

技術協力課では、各セクター班、企画班、地域班の間で、新規案件の検討をし、課のコメントをとりまとめ、JICA地域課に送付してくる。地域課は、これを再度各事業部に伝え、JICAとしての最終コメント案をつくり、外務省に送りかえす。外務省は、これを踏まえつつ、プロジェクト方式技術協力の次年度実施方針を作成し、在外に通報す

る。(通報時期は、59年度までは、12月であったが、60年度は年を越して3月となった。)

(4) 問題点

新規要請案件の検討に関しては、現在、次の問題点があると思われる。

- ① JICA関連事業部と外務省技術協力課との間で、新規案件検討のための全体会議が開かれていない(「開発調査」については、実施されている)。
- ② 地域課は、本件作業で「窓口」となっているが、新規事業の開拓、国別の視点といった企画部本来のかかわり方をしていると言いがたしい。
- ③ ②の現状を打破すべく、60年度には、企画部内検討(部長、企画課、地域課、部付参事が参加)をしたり、61年度には評価・審査班によるコメント作成といった努力をしているが、企画部内の作業を事業部の作業にどのように結びつけるかが、今後の課題であろう。

プロジェクト方式技術協力各国別案件一覧表

継：継続案件
予：協力予定
新：新規案件

国名	案件名	区分	評価	対処方針	協力期間	備考	分野
ハングラテシユ	農業大学院	継			60.7-65.7		
ハングラテシユ	リュマチ熱及リュマチ性心臓疾患抑制計画	新	○	62年度プロファイ調査予定。			保
ヒルマ	消化器系感染症	継			61.3-65.2		
ヒルマ	中央農業開発センター	継			58.10-62.9		
ヒルマ	消化器病(ラングーン総合病院)	継			59.11-63.10		
ヒルマ	収穫後処理技術開発	新	×	個別専門家対応を検討中。		無償	農
ヒルマ	看護サービス強化プロジェクト	新	×	当面の協力対象としない。			保
ヒルマ	シート・ハング	新	○	63年度実施協議予定		無償	農
ヒルマ	中央林業開発訓練センター	新	○	61年度長期調査員2名派遣予定			農
ヒルマ	新マンタレー総合病院	新	△	61年度のコンタクト調整の結果に基づき検討。			保
ヒルマ	海洋アカデミー	予		専門家のリクルート困難。			セ
ヒルマ	灌がい技術センター	予	○	62年度実施協議予定		無償	農
チュウコク	中日友好病院	継			56.11-64.10		
チュウコク	家族計画	継			57.11-62.11		
チュウコク	企業管理研修センター	継			58.10-63.10		
チュウコク	黒竜江省木材総合利用研究	継			59.10-64.10		
チュウコク	肉類食品総合研究センター	継			60.4-65.4		
チュウコク	三江平原農業総合試験場	継			60.9-65.9		
チュウコク	北京郵電訓練センター	継			61.2-66.2		
チュウコク	上海水産加工技術開発センター	継			61.1-61.12		
チュウコク	海南養殖モデルセンター	新	×	要請内容が全く不詳であるため。			農

<プロ技協新規要請案件に係るコメント>

国 名: _____

プロジェクト名: _____

項 目	コ メ ン ト	項 目	コ メ ン ト
1. 中・長期国家開発計画における位置付け(当該セクター/当該プロジェクトのプライオリティ等)		4. 先行・類似プロジェクトの経験	
2. 相手国の実施体制		5. 他の援助国及び援助機関(国際機関、NGO等)との関連	
3. 環境への影響		6. その他(治安問題等)	

2 援助の事前評価

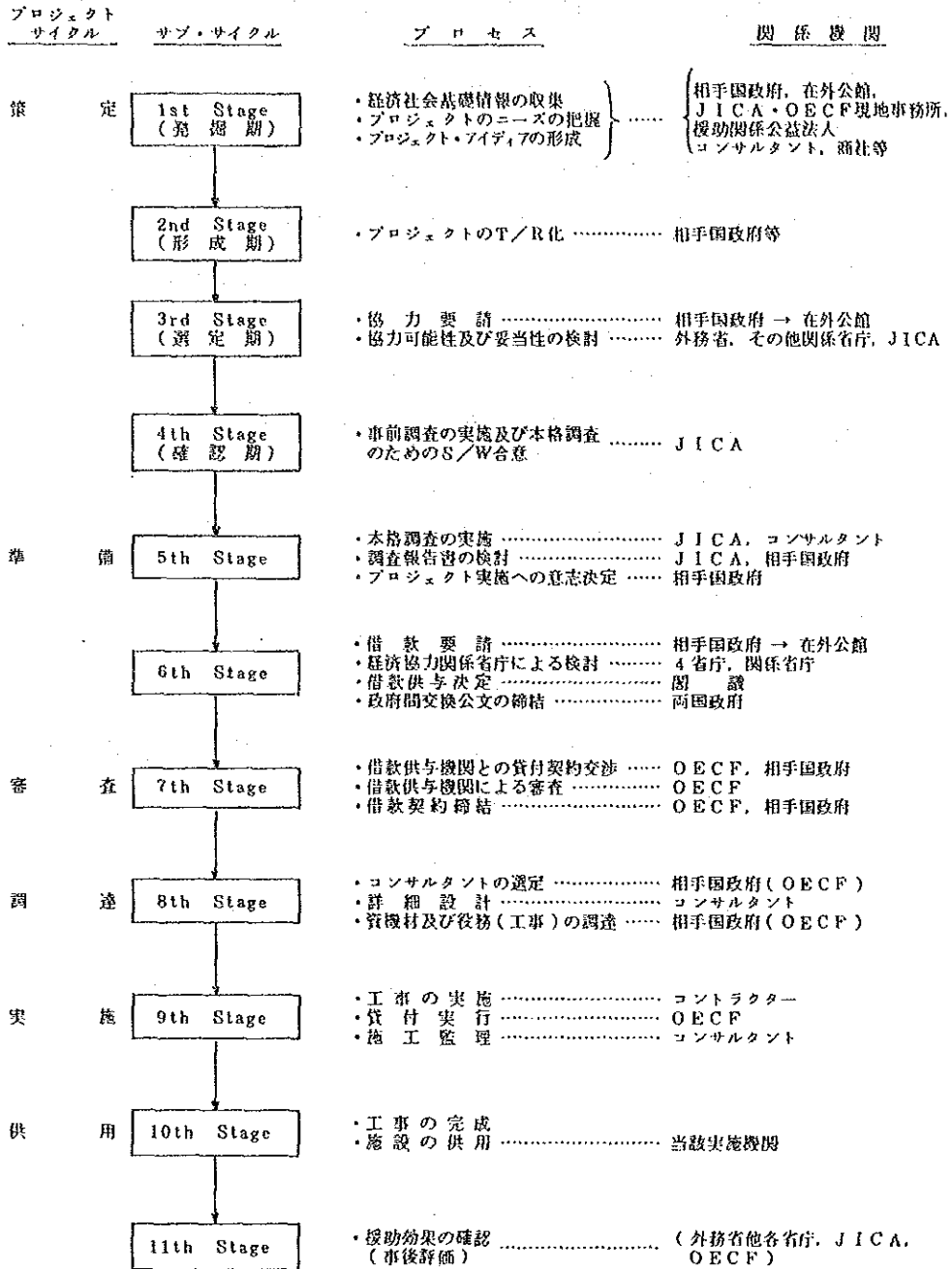
既存の資料から「協力案件の事前審査」に関連する記述を以下にとりあげてみる。

(1) 用語について

一般的に「事前評価」の目的は、特定援助案件について、援助を実施することが妥当か否かを諸判断基準に基づいて決めることである。この事前評価は、プロジェクトの形成準備・選定段階に焦点を絞りつつ一連のプロセスとして行われるはずのものである。しかしながら、事前評価の枠組み、すなわち重点評価項目、評価方法および精度等は、セクター別にも、援助形態別にも、まだ整合的に体系づけられているわけではない。

なお「事前評価」の用語は、わが国の援助システムの中で必ずしも定着した用語とはいえない。国際的にみても、必ずしも用語が統一されている訳ではないが、以下ではプロジェクトに対する援助の可否を判断する Selection から、プロジェクトの実施に先立って行われる Appraisal までを含めて「事前評価」と呼び、実施中のプロジェクトについて行う Monitoring または Review、あるいはプロジェクトが完了した後に行われる Evaluation（事後評価、終了時評価を含む）と区別している。

(2) プロジェクト実施のプロセス



(3) 開発調査案件の事前評価

(3)ー1 案件要請に至るチャンネル

開発調査案件は、プロジェクトのサイクルのうち、策定段階及び準備段階までを担当するものであって、開発調査の実施によってプロジェクトのフェジビリティが確認されたものは、次項で述べるわが国の有償資金協力、あるいは相手国政府、国際機関、第三国政府等の資金によって審査・調達・実施・供用といった各段階が後に続くこととなる。

開発調査案件の発掘は、次の5つのルートによるものが一般的といえる。

- ① 被援助国自身のプロジェクト形成により、被援助国からの要請に基づくもの。
- ② 国別経済協力総合ミッション、プロジェクト・ファインディング・ミッション等の派遣によりわが国の側から積極的に発掘を行うもの。
- ③ 地域総合開発計画、セクター別総合計画等、上位計画策定のための調査実施を通じて発掘を行うもの。
- ④ コンサルタント、建設業者、商社等のいわゆる業者情報が案件発掘の発端となるもの。
- ⑤ 被援助国へのわが国長期派遣専門家により、案件発掘が行われるもの。

以上のうち、①の相手国のイニシアチブにより発掘形成された案件がわが国に対し協力要請される場合、ならびに④の民間の危険負担による案件の発掘形成活動が相手国からの要請の前段階としてある場合が少なくない。

しかし、②の各種ミッションの派遣によるわが国政府側からの積極的な案件発掘への取り組みは次第にその対象範囲を広げている。またミッションを受入れる相手国側の体制も回を重ねるにつれて整備されてきており、とくに相手国政府との開発計画に対する政策対話の中で検討され

るため、優良案件の発掘には極めて重要である。

③の、いわゆるマスタープラン策定を通じての開発調査案件の発掘は、マスタープランの策定自体が開発調査として実施されるので、いわば開発調査によって開発調査を発掘する形となる。勿論マスタープランの策定は、案件の発掘のみが目的ではなく、セクター総合開発計画であれば、セクター開発の中長期的方向を示し、計画対象期間に実施される各プロジェクトに対しプライオリティを付与することになるので、優良プロジェクトを早い段階からわが国の協力案件としてつなぎ得る可能性は高い。都市圏計画を含む地域総合開発計画についても、セクター総合開発計画と同様に、優先度の高いプロジェクトに早い段階からアプローチできるという点で、有力な開発調査優良案件の発掘形成手段といえる。

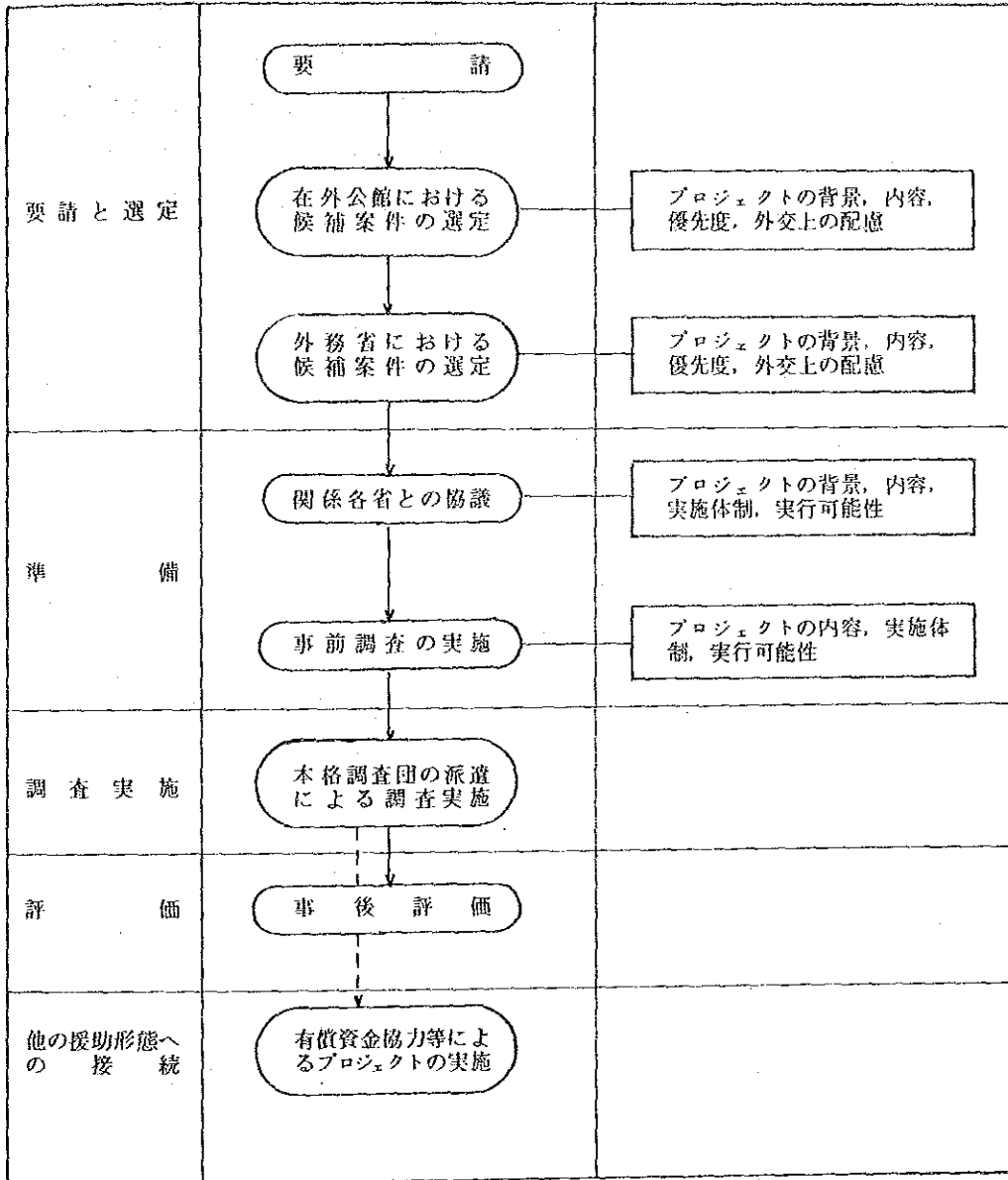
⑤についても、わが国の技術を熟知した専門家が、長期に相手国に滞在して、当該分野の問題に日夜接することとなる以上、優良案件を発掘形成し得る立場にあるといえる。現在では、長期派遣専門家にこのような役割は義務づけられていないが、今後優良案件の発掘形成にあたってわが国派遣専門家に期待される場所はきわめて大きい。

(3)－2 案件の流れと事前評価

開発調査案件は、先に述べたように1つのプロジェクトの全サイクルを対象とするものではなく、そのうちの準備段階を担当するものである。しかし、わが国の体系では、援助の実施機関がJICAとOECDとに分けられているため、同一のプロジェクトについて開発調査案件についての事前評価と、有償資金協力案件としての事前評価とが、評価時点は異なるが、それぞれ独立に実施されることになる。

次頁の図に示されるように、他の援助形態と同じく、在外公館、外務省による評価と案件選定、関係各省との協議を経て、当該分野の専門家等により構成される事前調査団によってプロジェクトの実行可能性が総

開発調査案件の流れと事前評価



合的に検討され、本格調査のための Scope of Work (S/W) が相手国側と協議される。

(3)－3 事前評価の内容

開発調査案件の事前評価は、在外公館、外務省において案件選定のための事前評価がなされた後、関係各省との協議を経て、事前調査団が派遣され、案件内容の詳細についての事前評価がなされる。これらの各段階での評価内容は、評価項目自体は相互にそれほど差はなく、評価の項目間のウェイトと検討内容の深淺が評価段階での目的に応じて異なるといえる。

1) プロジェクトの必要性

- ① 国家開発上の必要性
- ② 当該セクター開発上の必要性
- ③ プロジェクトの効果

2) プロジェクトの内容

- ① プロジェクトの目的
- ② プロジェクトの概要と代替案
- ③ 計画対象地域と調査対象地域
- ④ 計画目標年次またはプロジェクトの実施時期

3) プロジェクトの実施上の問題

- ① 相手国の実施体制
- ② 他のプロジェクトとの関連
- ③ データ等入手の可能性
- ④ F/Sの実施に関する事項

さらに、案件の選定にあたっては、次の各事項について検討がなされるものとしている。

1) プロジェクトの熟度

- ① 上位計画との整合性

- ② 相手国における実施緊急度
- ③ 相手国における準備進捗度
- ④ 相手国および当該地域の期待度
- ⑤ データ類の賦存状況
- ⑥ 協力予定地域・サイトの安全性

2) プロジェクトの実施による相手国へのインパクト

- ① 政治的インパクト
- ② 経済的インパクト
- ③ 社会的インパクト

3) わが国の協力妥当性

- ① わが国への効果
- ② 他の援助国との協調可能性／競合関係
- ③ わが国経済技術協力理念、実施方式への整合性
- ④ わが国の技術、経験等の適用可能性

実際に、在外公館、外務省が案件選定を行うにあたっては、深淺の差はあれ、ほぼ上述の事項についての検討が行われる。また、関係各省との協議においては、当該セクター担当省庁としての観点に立って検討がなされ、さらに事前調査ではプロジェクトの内容、実施体制について詳細な検討が行われている。

(4) プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力に関しては、毎年度年度当初に各在外公館を通じて翌年度分要請案件に関する任国政府の要望を一括して調査している。そしてその結果を、「技術協力プロジェクト案件調査表」という統一フォームに記入し、外務省へ送付させる。ここまでの段階で、各在外公館は当該国政府からの要請案件がわが国の援助方針に合致し、協力効果を挙げうるものであるか否かについて事前評価を行い、このような方向に添う要請を受理し、そうでないものについては、内容に改訂を加えるよう相手

国政府に示唆を与える機会を持つことになる。

外務省へ送付された案件調査表に基づいて、経済協力局技術協力課ではこの結果を毎年6月頃一括取りまとめ、翌年度の事前調査対象案件を選定し、外務省内関係地域課および国際協力事業団と協議のうえ、経済協力局内での審査（外務省による事前評価）を経て最終案を確定する。

プロジェクト方式技術協力案件の事前評価で重要なポイントは事前調査の実施である。これは、「開発調査」での事前調査とは異なり、プロジェクトの内容について分析を行ない、具体的なプロジェクトの方向づけを行うもので、有償資金協力案件の選定におけるF/Sの役割を果たすものであり、事前評価の機能をもつものとしてとらえることができる。

(4)ー1 事前評価の内容

プロジェクト方式技術協力要請案件について在外公館の行う事前評価では、基本的には在外公館から外務省あてに送付される「技術協力プロジェクト要請案件調査」フォームに記載される要請内容、相手国政府の対応、協力効果、協力の意義に対する大使館コメントが主要な評価要素となる。

また、案件調査表を受け取った外務省の側が行う事前評価においても、この案件調査表に記載されている内容が評価の対象となる。

JICAでは、「プロジェクト方式技術協力マニュアル」の中で、要請された案件の中から事前調査の対象とするプロジェクトを選定する際のチェックポイントとして、次の事項をあげている。

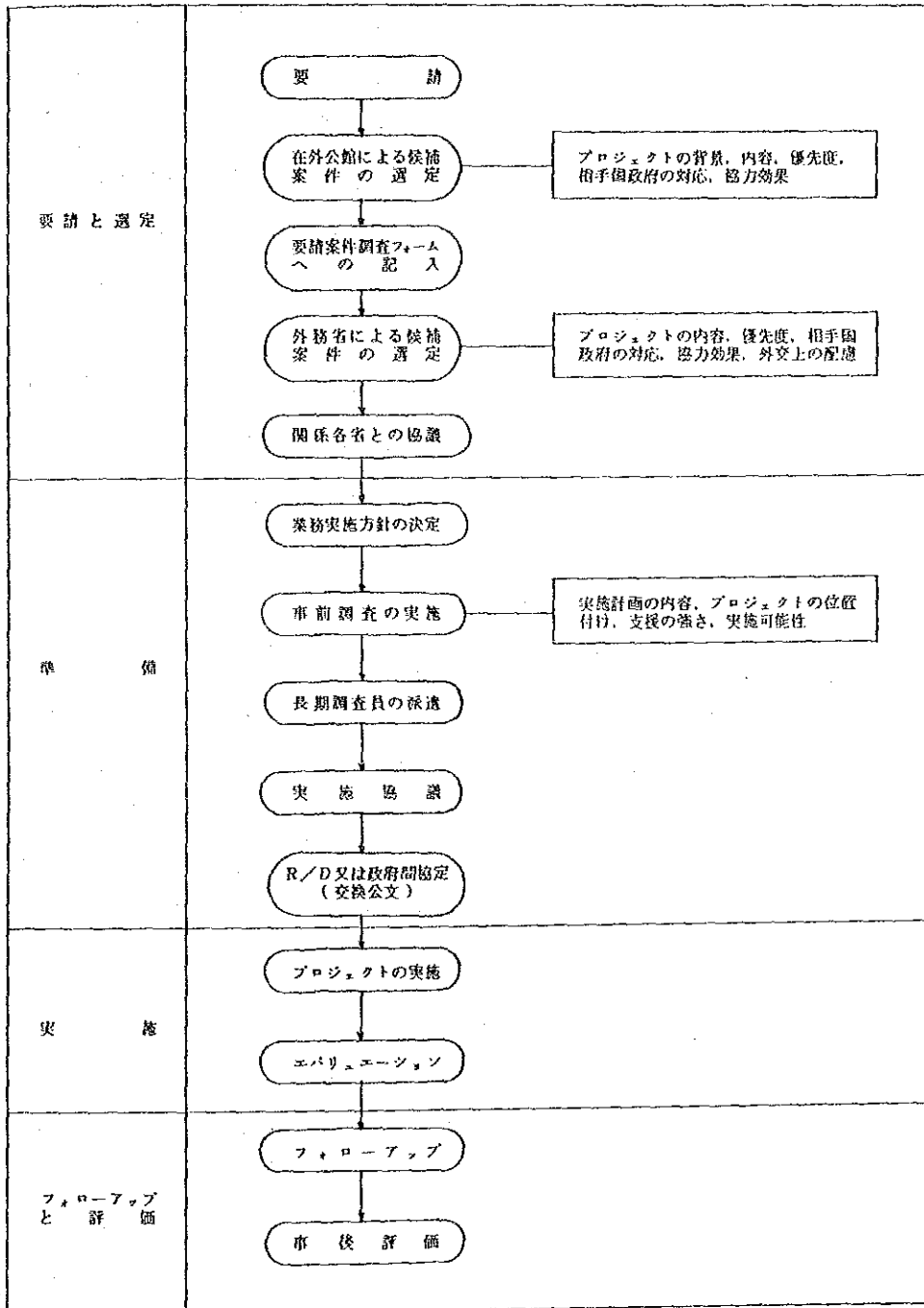
① 協力の目的・背景

- ・プロジェクトの目的を明確かつ具体的に示す。
- ・技術協力の成果が如何なる組織、予算人的な体制の下で、如何なる受益者を対象に、国家開発計画の中で如何に活用されるのか。

② 協力の規模

- ・プロ技協の基本となる規模は、原則として3～5年の協力期間、専

プロジェクト方式技術協力案件の標準的な流れ



門家派遣数5～10名、研修員受入数10～20名、機材供与額3億円程度が目安。

③ 資金協力その他の協力スキームとの関係

- ・先方の資金面での制約のため、わが方の無償資金協力により建物・施設等の手当を行うケース、援助効果の確保の観点から有効。
- ・将来、資金協力と連携する可能性は、プロジェクトの全体計画を策定する上からも、プロジェクトの正式要請受理の段階から把握しておくことが重要。

④ 第三国、国際機関との関係

- ・相手国の開発計画の実施に当って、わが国のみならず、第三国、国際機関、NGO等が参画する場合には、協力の実効を挙げる上で相互に情報の交換、協議等を行う必要があり、これらの事情を事前に入手しておくことが有益。

次に、事前調査段階で行われる事前評価の内容については、プロジェクトの要請書のみからは、相手国の要請内容、実施計画の内容等を詳細に把握し得ないことが少なくないため、これらの点を相手国との協議の過程で明確にしつつ、プロジェクトの実施可能性を確認し、とくに以下の事項についての把握と評価に重点がおかれている。

① 相手国政府の要請の背景と内容

② 対象プロジェクトに対する相手国政府の優先度および支援の強さ

③ プロジェクト自体の実施可能性の確認

これらの項目は基本的には、要請案件調査表に盛り込まれた評価項目と同一であり、これをさらに現地において詳細に情報の入手と相手国との協議によって深化させたものであるといえる。またこの段階では、数量化した、オペレーショナルな情報に基づいてプロジェクトの目標、活動等を把握することが重視されている。

Ⅱ－9－1 年次協議

経済技術協力調査（政府ベース）は、「年次協議」と、節をあらためて述べる「プロジェクト選定確認調査」の2つの大きな柱から成る。

(1) 開始年度と対象国

年次協議は、昭和52年度、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイ、シンガポールを対象に開始された。従って昭和61年度には、アセアン（ブルネイを除く）各国は、第10回目の年次協議をむかえたことになる。

現在、年次協議対象国としては、上記5カ国のほか次の7カ国が加わり、計12カ国となっている。

バングラデシュ、パキスタン、スリランカ、中国、エジプト、メキシコ、ブラジル。（このうち、エジプト、メキシコは、開催が不定期となっている）

(2) 協議内容

年次協議は、わが国援助重点国に対し、効率の良い事業をすすめてゆくため、次のことを協議する。

- ① 協力事業に係る全般的意見交換、政策対話。
- ② 過去の実績の包括的レビュー。
- ③ 当年度の新規案件選定確認に係る協議
- ④ 事業実施上の問題点に係る意見交換

(3) 調査団構成

年次協議チームの構成は、通常外務省経済協力局関係課より4～5名、またJICAから1名程度参加する。団長は、開発協力課長もしくは技術協力課長がつとめることが多い。アセアンについては、通産省より1名がオブザーバー参加している。

(4) 問 題 点

- ① 協力事業に係る政策対話を目的に始まった年次協議であるが、現在、アセアンでは10回目をむかえ、実際には政策対話より新規案件の選定に終始している感がある。
- ② 新しい国からの年次協議開催希望があるが、対応しきれていない（ネパール、その他）
- ③ アセアン年次協議では、当年度の新規開発調査、無償案件については活発なやりとりが行われるが、プロジェクト方式技術協力案件については年次協議が開催される前に実施方針が通報済みとなっているため、実質的な協議になりにくい。

- (5) 年次協議はときに東京で開催される（中国、メキシコ、ブラジルは一回おきに一例外もあるが一東京開催となる）。以下に61年9月に東京で開かれた対ブラジル年次協議（日伯年次協議）の記録を再録しておく。

第6回日伯年次協議

1. (準備) 来電762号（9月16日付）によりブラジル側とわが方は今年度の年次協議も前回同様（ブラジル政府の）外務省技術協力課長を首席代表とする実務レベル会議とすることで合意し、時期についてもブラジル側の希望する11月19日～21日と決められた。

外務省においては3回にわたる事前打合せ会議がもたれた。協議事項は『技術協力（方式ごと）および実施上の問題点』ということで、JICAとしては、62年度向け新規案件について各事業部の対処方針を聴取し資料としてとりまとめ、第2回目の打合せ会議に提出した。直前の第3回打合せ会議までに関係課が作成した資料はつぎの通りである。

経協局調査計画課「ブラジルに対する経済技術協力の基本方針」

中南米局中南米課「ブラジル経済・社会の近況」

経協局技術協力課「発言応答用資材」(JICAステイタス問題、Mini-Project (後述する)のガイドラインを含む)

〃 開発協力課「開発調査」

JICA 地域課「対処方針」

第3回打合せ会議の前日に11件のMini-Projectの優先順位が大使公電として届いた。そのリストにはこれまで知らされていなかったもののあり、後述するように、協議対象案件について異説がつきまとうという事態の前触れとなった。

2. 協議はわが方首席代表の本村課長のOpening addressによって開始された。その内容は上記の調査計画課ペーパーに材を得たものであり、ブラジル側からもremarksのラインに沿った答辞が述べられた。日程として19日中に85-86年の実施済・実施中案件の確認と、87年度計画について協議し、20日午前中に「実施上の問題点」、午後議事録作成、21日午前議事録署名、午後JICA中村理事表敬訪問という大枠が合意されており、まず85-86案件について技術協力課塩口首席事務官が報告した。

3-1 この日の午後(昼は、高橋企画部長による昼食会が行われた)が、ふりかえてみると、今回協議の山場となった。テーマは87年度計画で、技術協力の一番手である研修員受入からさっそくブラジル側の注文がついた。すなわちもっと枠を大きくしてほしいというもので「すでに中南米では最大の枠を与えている」というわが方説明に対して「毎回割当て以上に候補者を書き送っているのも関係機関の熱心な要望によっているので、20名の候補者リストを送っているときは100人の応募者があったと考えてもらいたい」「いくつもの選考基準を

設けてSUBIN（企画省の協力担当部局）でスクリーニングをしても割当て人数にしぼりこめず、やむなく割当てを超えた人数を提示している」「企画大臣も留学生枠とともに研修員受入枠の増加を要望していたはずである」といったコメントが出された。「割当てを超えて候補者リストを出してきて、日本側に選考をまかせるといふいまのやり方は改めてほしい」というわが方の言い分も「せいぜい人数を増やしてほしい」という言い分も、いずれも議事録に記載されることとなった。

3-2 専門家派遣では、案件リストではトッププライオリティーの「ピンダレ川流域農村開発」を『開発調査』に移し替えることとしたのち、わが方としては「フォルタレーザ市の鉄道電化計画」と「マンガーの蒸熱処理（ミバエ対策）」について前向きに検討しており、これらの要請背景を現地において調査中の外務省担当官の帰国後結論を出す旨述べた。

3-3 機材供与については5件の要請が出されており、わが方としては従来通り1～2件とりあげることにしている。ブラジル側からはわが方リストにある「パライバ大学向けコンピュータ端末機器」については承知していないとの発言があった。この協力方式については今後とも、専門家派遣または帰国研修員とリンクさせて実施することが再確認された。

3-4 基本協定（45.9.22）の中で述べられている「補足取極の締結」という手順を簡略化すべく、規模（協力期間、機材予算）を小さくしたプロ技協がMini-Projectという名称で60年度来実施されている。1で記述したとおり11件の新規案件が提示された。このほか、①水産など海にかかわる援助案件については国内法の規定によって、Mini-Projectといえども補足取極の対象となること、②CERRADO開発のからみで、プライオリティーが低く抑えられている案件に

については、本体事業で懸案となっていた資金面の問題が片づきつつあることから、今後は優先順位が高くなること、③「石造物等の保存」プロジェクトは経済・技術協力の対象になじみにくい、観光開発という目でみると必ずしも文化協力案件ともいえないのではないかと、いったブラジル側の主張が議事録にもりこまれている。

これらの新規案件は、ブラジル側によれば、今年8月に大使館に提出しており、大使館はリストの中の3案件について困難の旨連絡してきたので、協議チームの出発直前リストを一部書きかえた由であった。わが方のポジションは「これまで提案してきた『Mini-Projectのガイドライン』に沿って、Mini-Project要請書式にのって要請してきたものはすべて検討対象とすることになっているが、情報がポルトガル語であるのは困る」というもので「3件についてとりあえずの結論を出したことはない」由である。

3-5 プロジェクト方式技術協力では「天候予測」がトッププライオリティーとされた。衛星からの情報を用い、コンピュータを駆使する、いわばハイ・テク案件ということで、ブラジル側は強く要望しているのだが、専門家のリクルートが難しいということでわが方は消極的である。従来から補足取極との関係もあって、プロ技協は年に1件程度しか取り上げられず、そのうえ昨年R/D署名済みの「野菜栽培プロジェクト」(CERRADO関連)は交換公文(約一週間前ブラジル側ドラフトが大使館あて発出された趣)の遅れでプロジェクトのスタートがきれないといった問題があるが、ブラジル側としては年に1件といわず、Mini-Project同様、案件増に取組んでほしいと主張した。新規案件としては「鉾山公害防止訓練センター」が最有力案件で検討が進められている。

3-6 開発調査については開発協力課から今後取組むべきカテゴリーとして①地域ワイズ、セクターワイズの調査 ②調査報告書そのもの

に意義がある調査 ③実施の可能性が高いプロジェクトに関する調査
があげられ、協力の方向性が示された。(①については「国全体をカ
バーする調査」という表現も当初入っていたのだが、アルゼンティ
ンの前例をPRすることには消極的というJICAの意向を伝えた結果
削除された)。

案件としては3-2に書いたとおり専門家派遣から移された「ピン
ダレ川流域農村開発」があるが、同地域隣接地で農地改革にからむ紛
争がおきており、大使館としては慎重に対処すべしとの意見具申をし
ている。

4. Mini-Project およびプロジェクト技協についてはその後の議論で
「年度内には対応できないが、次年度以降または内容の再検討次第で
は取上げ得る」といったわが方での検討結果を年度当初ブラジル側に
回答することが決められ、ブラジル側は「きわめて大きな進歩であ
る」とこれを評価した。従来は取上げる案件のみが通報され、残る案
件(10件程度要請されてもせいぜい1件しか取上げないのだから、こ
の方が圧倒的に多い)について言及がないため、SUBINとしては
関係機関に対し「何故取上げられなかったのは不明」「次年度再び要
請する気があればリストに入れておく」といった連絡を毎年の如くし
ており、説明に窮することもしばしばであった由。今後は双方で関心
のある分野をあらかじめ特定し、そのラインに沿った案件について
のみ検討を行うことにしないと、毎年プロポーザルを書かされる関係機
関にとって、労多くして益少なしという事態が続くといった議論も
あったがこれは議事録にとりこまれていない。

5. JICAのステイタス問題については20日午前の総括討議Ⅲで取上
げられ、総務課の力石職員が現状など説明したが、カナダのCID
A、西独のGTZ等他の援助機関もすべて大使館の枠内にとどまって
おり、JICAのみを例外的に扱うことは考えられないという従来の

説明が繰返された。このあと Mini-Project の取扱いなどについて協議を行い（その主要点は上述した）議事録作成作業に入った。

6. 20日午後と21日午前はいずれもこれまでの議論をむしかえしたりしながら、議事録の記述ぶりについてかなりはげしい意見交換をし、原稿は3回にわたって書きかえられた。ブラジル側としては企画次官および企画大臣来日の際の要望事項なども盛りこみたい意向があったようだが、最終的にはとりあげられていない。議事録に添付すべき annex についてもこの段階でブラジル側作成の案件リストが出され、Mini-Project およびプロ技協については現在のポジション（そのほとんどは「来年4月までに結論を出す」というもの）も書き加えることで合意された。署名が終ったのは21日午後5時30分過ぎであった。

7. 年次協議の大切な要素は Policy Dialogue であるといわれ、筆者はさきの対タイ経済協力協議（大来ミッション）に参加して、その重要性を認識したのだが、今回の会議に出席してこれを再確認し得たと考えている。これまでも開発調査のS/W協議で毎年数件の議事録（M/M）を作成してきており、今回も技協課担当部分の議事録原稿を作ったのだが、一夜明けるとその大部分について「ブラジル側の真意はかくかくであり、表現も改めたい。」という発言があいついで、先に述べたように、3回の書き直しとなった。もちろん記録にとどまらなかった会話も多くあったが、大事なことは双方が言いたいことを言いあったということであり、日本語だけの会話、ポルトガル語だけの会話はまったくといってよいほど無かった。きわめて短時日であったために、案件の一つ一つについて吟味するということはできなかったが、まさに実務的に、与えられたリストを一通りチェックし、言い分を記録に残して協議は終った。次回は来年ブラジリアで開かれることになっている。

注) * 21日午後の中村理事表敬訪問の際、理事からJICAのステイ

タス問題と、補足取極問題についての要望が伝えられた。ただし、このことは年次協議の場での意見交換ではないので記録にはとどめられていない。

Ⅱ－９－２ プロジェクト選定確認調査

(1) プロジェクト選定確認の意味

経済技術協力調査（政府ベース）のもうひとつの柱は、プロジェクト選定確認調査（“プロファイ”と呼ばれるもの）である。これは、協力事業の包括的協議と優良案件発掘のために派遣されるものであるが、多くの場合、検討の対象となる案件は、すでに何らかの形で要請のあった案件である。すなわち“プロファイ”（Project Finding）という名称にかかわらず、要請済み案件の整理をするという色彩が強い。現地において、全く新規の案件を発掘する場合もあり得るが、プロファイチームの現地滞在期間は極めて短いこと（通常2日～4日）、チーム構成に技術専門家が欠けていることもあり、サイト踏査を含めた技術的判断をとりあえず下すということはしばしば困難である。

年次協議とは異なり、議事録作成・署名といった作業はない。案件整理の結果は報告の形で外務省に打電される。

(2) 件数とチーム構成

通常、年6件（1件の対象国は2～4カ国）を派遣しているが、その構成は、外務省経済協力国関係者4名程度、JICA1名程度である。

(3) 問題点

- ① 協議対象がすでに要請を受付けたものが多いため、案件発掘というより、要請済の案件についての“選定確認”という色彩がつよい。
- ② すでに書いたが、新規案件を発掘した場合でも、滞在期間等の条件により、案件にかかる資料等を持ちかえるという事態がほとんどである（選定確認（Identification）といいながら採否の判断が行えないのかという関係者の失望につながりかねない）。

(4) 61年度実績

61年度には、次の計6チームを派遣した。

- ① ガーナ、ケニア、マダガスカル
- ② 象牙海岸、ニジェール
- ③ パキスタン、バングラデシュ
- ④ ジンバブエ、ザンビア、タンザニア、モザンビーク
- ⑤ インド、スリランカ（予定）
- ⑥ バヌアツ、フィジー（ 〃 ）

《付 記》

プロファイという言葉はJICAにおいてもぎわめて巾広く使われている。各事業部に「最近の『プロファイ』の例をあげてほしい」と依頼して得られた事例は別紙のとおりである。

JICA各事業部”プロファイ”実施状況

企画部地域課

対象国	調査団名	派遣期間	チーム構成	予算	調査内容	担当課
チリ	中南米	61.8.5 -8.17	団長：農水省 /コソカ1名 (農林水産技術情報協会)	・農林業協力費 ・調査団派遣経費 (事前調査)	チリより要請のあった「作物品質改良計画」(加技) に関し、相手国関係機関よりヒアリング、要請内容の不明な点をつめた。来年度、事前調査を予定。	農技
ネパール	医療協力 プロジェクト	61.2.28 -3.9	団長：財団法人結核予防協会	・医療協力費 ・調査団派遣経費 (事前調査)	ネパールより「結核対策プロジェクト」「成人病センター」の要請があり、結核プロジェクトを優先すべしという日本側の考えを相手国との協議をつうじ、説明した。	医協
テュニジア	中近東プロジェクト	61.6.1 -6.10	団長：外務省技術課長補佐	・技術協力センター費 ・調査団派遣経費 (事前調査)	要請のあった案件(繊維、ミコンプカ等) に関する協議を通じ、日本側として協力可能な案件に絞り込んだ。協議の結果、ミコンプカをとりあげる予定であったが、相手国側が要請内容を拡大したため、現在ロッキング中。	鉱開技
ビルマ インドネシア	計画打合せ 英文名 project finding team	61.2.16-2.22	団長：外務省無償資金協力課長	・無償資金協力費 ・基本設計に必要な経費	ビルマ側より要請のあった無償案件に関し、ビルマ側と協議し、61年度以降の案件整理をした。	無計
タンザニア ブルンジ ルワンダ	アフリカ地域プロジェクト 外選定調査	61.2.7 -2.18	団長：金属鉱業事業団調査役	・資源開発協力基礎調査費 ・プロジェクト外選定調査費	我が方援助スキームの説明。相手国関係機関より当該分野のヒアリング。出発前、要請案件なし。	資調
インド	鉄道協力協議 調査団	61.3.30 -4.7	団長：外務省経協局参事官 JARTS 2名	・開発調査費 ・援助効果促進費 ・(プロジェクト外) 形成基礎調査	日本に対する鉄道分野での協力要請をヒアリングした。 その後61年度に①デリー～カンパール間幹線整備 ②車輛修理工場近代化の調査案件のS/Wの署名をした。	開一
象牙海岸、 ニジェール	経済技術協力 調査団(案件選定確認：プロジェクト) 政府ベース	61.11.1-11.13	団長：在アビジャン日本大使館参事官	・開発調査費 ・援助効率促進費 (プロジェクト外) 形成基礎調査	援助窓口機関と国家開発計画全般にわたる意見交換。61年度の資金協力(無償/有償)、技術協力の事業計画の確認。62年度以降の案件(要請済のもの、未要請のもの)に係るヒアリング。	地域課

Ⅱ－9－3 大来ミッション

1. タイは、わが国ODA総額の約1割を占める大口受取国であるが、近年、輸入代替から輸出志向産業への脱皮、恒常的な対日貿易赤字からの脱却を目指す政策を打ち出しており、これは85年6月「タイ・日経済関係構造調整白書」の形で集約された。この中において、わが国からの技協・無償協力をタイ側のニーズ（輸出振興、投資促進、民間セクター開発、第6次5ヶ年計画推進）に具体化すべく「技協・無償3ヶ年ガイドライン」の策定が決定され、DTECは同年11月ガイドラインのうち総論を、また、86年11月に87年度分個別案件をそれぞれわが国に提示してきた。（3ヶ年とは87－88－89であるが、88、89年度分個別案件はDTEC内部で検討中）

一方、これと相前後して86年9月には大来佐武郎外務省顧問を団長とする経済協力総合調査団（これが大来ミッション。川上隆朗（外務省経協局参事官）副団長ほか団員14名）が訪タイし、翌10月から開始される第6次5ヶ年計画につきタイ政府首脳クラスとの政策対話を行った。（2. 参照）

以上述べた対タイ経済技術協力の全体像と個々の位置付けについては別添資料に示した。

なお、「技協・無償3ヶ年ガイドライン」（4-1、4-2参照）は、国別援助計画を被援助国側において策定したことを意味し（多少分析的には稚拙という見方はあり、また、個別案件の決定にあたっては政治的判断が加味され（ある意味ではそれは当然のことであろう）その結果脈絡を理解し難いものもでてきているが）経済開発計画と個別案件の橋渡しをする指針として画期的なもので意義深いと言わねばならない。今後、JICAが策定しようとしている国別援助計画の重要な範例となり得るであろうし、また個別案件決定プロセスの再検討につながるものだからである。さらに重要なのは、ガイドライン策定のために上月秀高前システム管理課長をDTEC内部に専門家（援助コーディネーター）として派遣していることであり、本部・地域課

←→在外事務所←→D T E C 専門家のネットワークの確立は、J I C A 機能を飛躍的に向上させるものである。将来的にはこのシステムをより高度に発達させ、相手国の上位計画と整合し、かつ、一本筋の通った案件群の発掘・形成能力を高めていくべきであろう。

2-(1) タイ側からの要望はつぎのようであった。

1) 第5次計画からの『継続性』の重視

第5次計画の重点項目を引き続き重視し、その目標達成を目指す。

かかる観点から東部臨海開発、農村地域開発を重視する。

2) タイ経済の構造調整の推進

タイを工業製品の輸出国とすべく、輸出競争力をもった産業（とくに労働集約型産業）の育成を図る。そのため、①品質改善、生産性の向上、マーケティング、マネージメントといったソフト面での改善、②かかる産業育成のための外国投資の拡大を目指す。

対タイ 経済技術協力の全体像

年次	項目	'81	'82	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	備考	
経済社会開発 5カ年計画	第5次	10												
	第6次	9												
経済協力総合調査団 (大来ミッション)	技術・無償3カ年ガイドライン (DTEC)	4												ローリングプログラム として更新
		3												
年次協議		△5 (日・タイ両国首脳合意を受け派遣、第5次5カ年計画の下での経済協力を効果的に進めていく方途について意見交換) 特定テーマ：東部鐵道、東北タイの開発												
		△9 (第5次5カ年計画に対する経済協力実施状況のレビューと、第6次5カ年計画に対し我が国として如何なる協力が可能かについて協議) テーマ：第5次からの継続性、輸出振興、投資促進、民間セクター強化												
その他関連事項		△1 鈴木総理、訪タイ (日・タイ両国首脳、タイの開発目標達成のための相互協力を促進するため一層の協力を進めるとに合意)												
		6 △ △ 12 [△7 タイ総選挙] → 日・タイ経済協定 (タイ側の「タイ・日経済関係調整」についての最終結果を懸念しつつ、貿易、投資、経済協力といった両国間の経済関係全般にわたる意見交換) タイ・日経済関係調整委員会(委員長：ビチャイ副首相)により作成され、これによって「技術・無償3カ年ガイドライン」づくりが決定された。												

2-(2) これに対し、わが国としてもタイ側の開発ニーズ（第6次5ヶ年計画の重点項目）に沿った協力を重点的に実施する旨以下の通り表明した。

1) 東部臨海開発

同開発計画に関するタイ側の意見のまとまりをまっけて、インフラ整備等の分野で出来る限りの協力を実施する。同地域への投資については、タイ側が如何なるインセンティブを与えるかを見た上で、投資関連情報の提供、投資促進セミナー等の形で協力を実施する。

2) 地域開発

今後とも農業基盤整備、農村近代化を始めとする種々の分野につき継続的に協力を実施する。

3) 輸出振興

輸出型産業誘致のためのインフラ整備、輸出製品の品質向上、品質管理等の面での協力を拡充する。

4) 投資促進

これは、民間のイニシアティブに基づくものであり、政府として協力できる分野は限られているが、タイ側の投資誘致政策は日本が進めようとしている構造調整政策の重要な柱である海外直接投資の奨励策と相互補完関係にあることに鑑み、投資環境向上のためのインフラ整備、民間への投資関連情報の提供、投資促進セミナー開催等の形でできる限りタイ側の要望に応えるべく努力する。

3 第6次経済・社会開発5ヶ年計画の概要はつぎのとおり。

(1) 2つの目標

1) (経済) 経済の安定性の確保および第5次計画の期間中に発生した諸問題の解決に資する成長に重点を置きつつ、最低390万人の新規参入労働者を吸収するため、少なくとも5%の経済成長を目指す。

2) (社会) 社会開発を促進し、社会の安定、公正に寄与しうる人的資源の開発を目指し、このため、社会開発と国家全体の開発の調和、国民的アイデンティティーおよび好ましい社会価値の維持、基本的生活水準の充足を図る。

(2) 3つの戦略及びそれに付随する10のプログラム

1) 開発における効率の向上

- ① 総合経済開発
- ② 社会・人的開発計画
- ③ 天然資源環境開発
- ④ 科学技術開発計画
- ⑤ 行政管理改善計画
- ⑥ 国営企業開発計画

2) 経済構造、マーケットシステムの改善および基礎的サービスの向上

- ① 生産・販売・雇用開発計画
- ② 基礎的サービス（インフラ）整備計画

3) 所得の公正な分配

- ① 都市・特定地区開発計画
- ② 地方開発計画

4-1. 「技協・無償3カ年ガイドライン・総論」の概要はつぎのとおりである。

総 論

基本方針：① 両国間の貿易・投資・産業構造の調整を目指すタイ国政府のタイ-日経済関係構造調整政策と両立させるため、経済技術協力のスコープにつき見直しと拡張を行う。

② 民間セクターの生産活動強化・構造調整に経済技術協力を活用する。

目的：① 上記基本方針との調和を保持するため日本からの経済技術協力のフレームワークを与える。

② 5カ年計画等のタイ政府開発施策への協力プロジェクトを評価するためのフレームワークを与える。

③ タイ側のニーズをより反映した案件の選定を行う。

実施戦略：(抜粋)技協・無償を年率30%増、無償の20%をR&Dプロジェクトに充当、タイ・コントラクターの元請参加、タイ産資材利用率向上、タイ・コンサルの活用等

協力項目

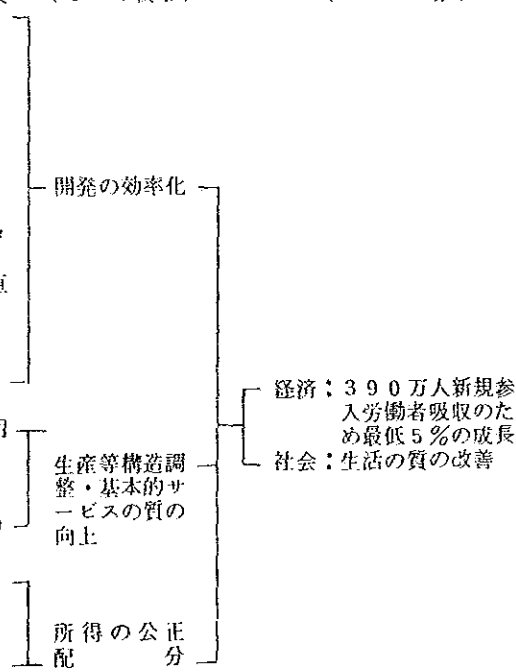
1. 輸出振興に関する協力プログラム

1-1. 輸出向け農業・工業製品開発及び輸出支援サービスの充実化

1-2. 農業・工業製品に係るマーケティング・システム改良と新市場の開拓

1-3. タイ製品輸出強化のための輸出情報システムおよび海外諸国の消費性向に関する調査

- 1-4. 輸出振興のための各種インフラの改善
- 1-5. 輸出振興のための人材開発
- 2. 輸出指向型投資促進に関する協力プログラム
 - 2-1. 輸出産業の投資機会調査と品質管理活動の適用性研究
 - 2-2. タイ輸出産業への日本からの投資および技術移転促進
 - 2-3. 日本の斜陽産業 (Sunset Industries) のタイへの誘致 (Relocation) 可能性調査
 - 2-4. 産業構造転換のための情報・監視システムの開発
 - 2-5. 輸出を目指した生産性向上のための労働システム改良
- 3. 民間セクターの生産・貿易強化に関する協力プログラム
 - 3-1. 民間経済団体の強化・発展
- 4. 第6次5カ年計画下での開発を支援するための10のプログラム
 - 4-1. 総合経済開発 (経済・財政安 (3つの戦略) (2つの目標) 定化促進)
 - 4-2. 社会・人的資源開発
 - 4-3. 天然資源開発・環境管理
 - 4-4. 科学技術開発
 - 4-5. 行政管理改善 (開発マネジメントの改善と政府の役割の見直し)
 - 4-6. 国営企業効率化
 - 4-7. 生産・マーケティング・雇用構造調整
 - 4-8. 基本的サービス (インフラ) 整備
 - 4-9. 都市及び特定地域開発
 - 4-10. 農村開発



4-2. 「各論」としては現在以下のようなポジションにある。

タイ側要請内容

「技協・無償3カ年ガイドライン・総論」の項目に添って、タイ一日経済技術協力計画（J.F.Y.1987）として以下の要請案件リストが提出された。

Annex - I	〈1987年度候補案件としてDTEC運営委員会にて承認された優先的かつ緊急プロジェクト〉	20件
Annex - II	〈1986年度年次協議議事録に1987年度以降考慮する等の言及ある案件〉	14件
Annex - III	〈通例もしくは連続的に実施される案件（食糧増産，文化無償）〉	4件
	合計	38件

[協力項目別内訳]

・輸出振興	6件
・投資促進	2件
・民間セクター	3件
・第6次5カ年計画	27件
合計	38件

(留意点)

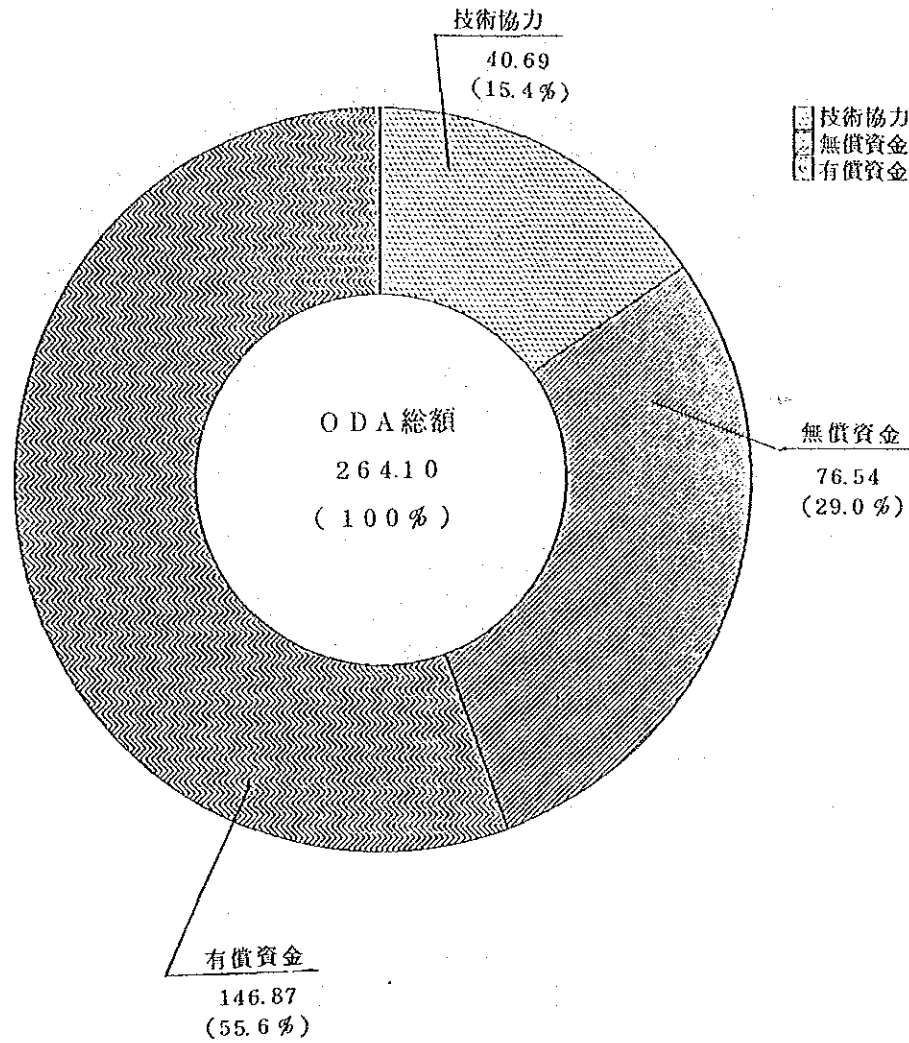
- ・今回は記載案件数(35*件)からみて、要請案件のロングリストではなくショートリストと考えられ、ガイドライン総論での「案件選定に係るタイ側イニシアチブの強調」の具体的表れと思われる。
- ・これは、従来の年次協議のスタイル(毎年プライオリティーを付

したロングリストを相手国側から提出させわが国が諸般の事情を総合判断してショートリストを作成、すなわち採択案件を決定する)に基本的な変更を迫るものであり、ガイドラインそのものをロングリストとしてまず協議する必要がある。そのためには、わが国としてもD T E C日本課派遣の上月専門家、現地事務所と連携し、プロジェクト形成基礎調査による早急な援助指針の作成が必要となろう。

* 全体38件から文化無償3件を差し引いたもの、因みに1986年度年次協議に採択した案件数は31件

対タイ政府開発援助の形態別配分と国別順位（ネットディスバースメント・ベース、百万ドル）

1. 形態別配分（1985 暦年）



2. 国別順位（1985 暦年）

	順位	国名	金額	シェア (%)
[ODA 総額]	①	中 国	387.89	15.17
	②	* タ イ	264.10	10.33
	③	フィリピン	240.00	9.39
[技術協力]	①	インドネシア	45.28	8.25
	②	* タ イ	40.69	7.42
	③	中 国	31.16	5.68
[無償資金]	①	* タ イ	76.54	12.03
	②	バングラデシュ	55.86	8.78
	③	ビルマ	43.37	6.82
[有償資金]	①	中 国	345.17	25.16
	②	フィリピン	170.29	12.41
	③	* タ イ	146.87	10.70

3. 対タイ援助主要国（1984 暦年）

[二 国 間]	日 本	米 国	西 独	そ の 他
計	356.92	35.00	26.10	63.81
	(65.0%)	(9.0%)	(7.3%)	(17.9%)

II - 10 調査調整連絡会議

1. 設置の経緯

昭和49年JICA設置にともない、OTCA時代には一元的に（開発調査部によって）実施されてきた「開発調査」事業は4つの分野（セクター）担当事業部に分担されることとなり、この横断的調整をめざして調査調整連絡会議がおかれることになった。当時の事務局は企画調査調整部調査調整課であった。会議の決議によって調査にかかる共通の事項を検討し、基準を策定する「作業部会」が設置され、コンサルタント契約書モデル（案）や、調査経費の概算・精算要領などが作られた。

現状では開発調査以外の調査団派遣にたづさわる部局にも出席をもとめている。

2. 目的

年間数千人に及ぶ調査団員が派遣されているわけであり、事業・部門別の業績を横断的に把握し、相互の連携を密にするとともに、各月の派遣予定と実績を確認し、重複をさけるため必要な調整を行った上、関係者に必要に応じて通知し、調査の円滑な実施を図ることを目的として開催している。

3. 運営

- ・ 毎月第一火曜日に、翌月の調査団派遣予定につき、調査調整連絡会議を開催する。
- ・ 準備作業としては、会議開催前月の20日前後に、各事業部に資料請求し、資料回収後地域課にて集計表を作成する。
- ・ 会議の議題は、前述の「翌月調査団派遣予定」に加え、年次協議、プロフィール等の調査結果を報告する。
- ・ 事後作業としては、関係各所に、会議資料を配布する。
- ・ 調査調整連絡会議は、唯一の地域課主催の横断的全体会議であり、共通の事項等の議論の場として積極的に活用すべきであると考えている。

そこで議題についても、前例にとらわれることなく、地域課から各部への報告、依頼・提案の場として活用してきている。

Ⅱ - 11 そ の 他

1. 国別援助セミナー

本件は、人事課主管であるが、例年新入職員と中途採用職員の第2次研修プログラムに組込まれ、一般職員にも公開してこれまで年2回ずつ実施されている。地域課は、開催国の決定および参加講師の人選等について助言するとともに、開催当日には援助地図等参考資料を提供するなどの協力を行っている。

セミナーの内容は、開催国の一般概況の講義（映画上映を含む）、滞在経験者4～5人の体験発表（事務所経験者、協力隊駐在員・調整員、大使館勤務経験者等）、その後パネルディスカッション形式で質疑応答を実施しており、司会は地域課が受持っている。

過去の実績は下表のとおりである。

国 別 援 助 セ ミ ナ ー 実 績

実施年月日	国 名	内 容	講 師	参 加 者 数
59.10.23	エジプト	国家開発計画、諸外国の援助の実態	中川和夫	新入職員 25名 一般職員 23名
	タンザニア	同上	富田浩造	
60.2.21	スリ・ランカ	技術協力に従事した専門家等の体験談及び意見交換	佐藤孝夫 半木操子 市川治男	10/1採用職員7名 一般職員 17名
60.10.23	パラグアイ	国の概要、プロ技協他の実態、問題点	那賀 勇 平田四郎 美谷島 克彦 甲斐 格 岸田 奈津栄	新入職員 35名 一般職員 21名

実施年月日	国名	内容	講師	参加者数
61. 2.18	ベ ル ー	国の概要、プロ技協他の事業、 環境衛生の実態	那 賀 勇 青 木 正 志 桜 井 国 俊 平 林 武 尚	9/1採用職員8名 一般職員 16名
61.10.22	ネ パ ール	国の概要、援助の実態と問題 点 (プロ技協、プロジェクト発掘 の手法、JOCV)	松 沢 憲 夫 高 山 一 義 鈴 木 治 夫 表 光 代 中 川 寛 章	新入職員 29名 一般職員 31名

2. 大使ブリーフィング

在外に赴任される大使に対して、役員会議室においてJICA事業のブリーフィングを行うものである。

外務省からの要請に対しては総務課が窓口となっているので、地域課は当該国に事業を持っている事業部を選んでスケジュールの調整を行い、通知文を配布し、当日には立会いを行うという形で参画する。ブリーフィングは関係事業部の部長もしくはその代理が持ち時間約15分で行うこととしている。関係事業部の数が多い時には、大使からの質問等で時間が長びき、スケジュールどおりに行かないのが難である。

関係部に依頼する文章の実例を以下に示す。

昭和62年1月14日

関係各部長 殿

総務部長

企画部長

職員在フィジー大使に対するブリーフィングについて

標記ブリーフィングを下記により開催しますので、貴部長又は代理の方の出席を依頼します。

なお、時間の都合上、事業実施上の問題点及び新規案件に係る対処方針を中心に御説明頂くよう願います。資料はB4版横書（3部作成、1部事前に地域課に提出下さい）にて適宜御用意下さい。

記

1. 日時：1月19日（月）

午後 3時00分～3時15分 総裁表敬

3時15分～3時30分 総務部

3時30分～3時45分 企画部

3時45分～4時10分 映画「JICA 24時間」

4時10分～4時25分 研修事業部

4時25分～4時40分 派遣事業部

4時40分～4時55分 農林水産計画調査部

4時55分～5時10分 無償資金協力計画調査部

5時10分～5時25分 青年海外協力隊事務局

2. 場所：役員会議室（46階）

3. 参考：在フィジー日本大使館兼轄国

トンガ、トウバル、バヌアツ、キリバス、ナウル

（本件連絡先：地域課 高橋 [51261]）

以上



3. アフリカ緑の国際協力

近年、世界的な森林資源の危機、砂漠化の深刻化が叫ばれてきており、それに対抗するための方策が模索されている。とくにアフリカにおいては、食料問題もからみ、これらの諸問題の克服が重要な課題となっている。このような背景のもとに、一昨年5月ボンサミットにおいて「砂漠化防止におけるアフリカ諸国との協力強化」が経済宣言の中で表明され、また、同年6月阿倍外相により「緑の平和部隊構想」を含む「アフリカ緑の革命構想」が提唱された。

かかる状況を受け、アフリカに緑の増進を図るためのプロジェクト選定確認調査団（緑の国際協力プロファイミッション。川上隆朗・外務省経済協力局参事官・団長）が、昭和61年2月7日から2月20日まで、セネガル、タンザニア、ザンビアの3ヶ国に派遣された。

本件調査団を派遣するにあたっては、「緑の平和部隊構想」を含む「アフリカ緑の革命構想」をいかに具体化するかについて、地域課が中心となり協力隊事務局、林業開発課、派遣事業部の参加を得て検討を行ったが、JICAとして上記計画を具体化し得るプロジェクトとしては、「協力隊中心のチーム派遣」を行い、先方政府が進めている植林に関するプロジェクトを支援することが最も現実的であろうとの結論に達した。調査団としては、そこで上記計画を携えて3ヶ国の政府に打診したところ、セネガル、タンザニアにおいて受け入れる用意がある旨表明があった。これを受け、同年5月にはセネガルに、8月にはタンザニアに、協力隊事務局を中心とした実施協議のための調査団が派遣され、それぞれ昭和61年度後半から6年間、専門家1名と協力隊員6～8名（森林経営、果樹、野菜、測量、農業土木、自動車整備など）のチーム派遣を行なうことで議事録の署名を終えた。セネガルでは、ティエス州における「住民の森」計画への支援活動および地域住民に対する「緑の増進」のための啓蒙・教育活動を実施、タンザニアでは首都移転計画にともなうドドマ市周辺のグリーンベルト地帯の植林・緑化保全プロジェクトを支

援する活動を実施することとなっている。

本件は、上述したとおり最終的には協力隊中心のプロジェクトとなったわけであるが、地域課は計画の検討段階から参画し、セネガルへの実施協議調査団にはプロジェクト形成基礎調査費により2名のコンサルタントを派遣している。

なお、外務省等の資料では「緑の国際協力」の事業実績には上記の2カ国のほか、プロジェクト方式技術協力で先行しているケニア「林業育苗訓練センター」(R/D署名は60年11月)が加わり3カ国となっている。

既刊の報告書等は以下のとおり。

『「緑の平和部隊構想」について』(平井慎介) (『国際農林業協力情報』
'86/3)

アフリカ経済技術協力調査団報告書(昭和61年5月。地域-C R(3)-86-
2)

セネガル緑の推進協力プロジェクト調査団報告(昭和61年6月)

Ⅲ－１ プロジェクト形成基礎調査

1 プロジェクト発掘形成のための調査団の派遣

各国よりわが国に要請されてくる案件には、公益法人および民間によって発掘・形成されたものがかなり含まれていることは周知の事実である。しかし、それらの中には優良案件とは言い難い案件である場合、あるいは要請にかかる情報（T/R）が不十分でわが国での検討作業が進め難い場合、あるいは、案件の背景、目的、概要、提供しうる便宜等が不明確でプロジェクトとして未成熟な場合のあることもまた事実である。こうした状況を打開するために、また一つの方針の下に継続的・組織的に優良案件を発掘・形成するために、在外公館および在外事務所を含めた官民の協力の下に、官ベースによる積極的な優良案件の発掘および形成を目的とした調査団の派遣が提言されてきた。

これまでも『経済・技術協力調査』として実施されてきた調査において、a) わが国の経済技術協力システムの説明、b) 相手国の開発ニーズの把握、c) 協力しうる案件の発掘・協議、d) 資料収集などが行われてきた。しかし、この種の調査はプロジェクト形成といった視点より発掘という視点に力点が置かれていたため、今後はプロジェクトの形成を積極的に展開し、優良案件を初期段階から官ベースでフォローする必要がある旨強調されてきた。

2 予算書にみる「プロジェクト形成基礎調査」の意義

開発途上国がわが国に協力を要請する個々の開発プロジェクトは、本来当該国の国家レベルの経済社会開発計画あるいは地域別、分野別開発計画等の基本計画に基づき策定されるべきものである。しかしながら、これらの国々においては、プロジェクト策定能力が十分でなく、当該プロジェクトがかかる基本計画の中で如何に位置づけられ、計画の実施にとって如何なる意義があるかという点について不明確なものが少なくないというのが現状である。

このような状況において、わが国の協力を当該国の開発にとって真に効果的なものとするためには、当該国の基本的な計画に基づき、その目標および重点政策を踏えつつ、より具体的な計画を策定する段階から、可能な範囲でわが国が協力参画し、具体的な施策を実施するに際し必要かつ適切なプロジェクトを形成するための種々の調査を行うことが重要となってきた。

このため、先ず当該国の基本的な開発計画につき聴取するとともに、それらを踏えわが国の経済技術協力の内容、協力可能な範囲を十分説明理解せしめた上で、援助実施可能な具体的な計画策定の方向につき協議するための予備調査を実施し、然る後にその協議の結果を踏まえて、具体的なプロジェクトについてはその内容諸状況を検討協議しつつ、プロジェクトのT/R案の作成に協力する本格調査を実施するものである。

3. 在外公館・JICA事務所によるプロジェクト形成の促進^{*}

在外公館には経済技術協力を担当するアタッシュがあり、また重要な援助対象国にはJICAの海外事務所がおかれ、いずれもわが国の経済技術協力の第一線として活躍している。

しかしながら、現状においては、これらの第一線のスタッフは、限られた人員で活躍しているため、すでに具体化したプロジェクトの“詰め”や、各種協力のためのアテンド等を含めた事務的な作業に多くの時間を割かれているため、プロジェクトの初期段階における情報入手に割く時間が相対的に少なくなっている。

また、案件発掘・形成にかかる経験・ノウハウは必ずしも体系化あるいは整理されていないため、経済協力の経験に乏しい人がアタッシュとして、在

*注)「プロジェクト研究(未定稿)『開発調査の中・長期方針策定に関する調査研究』
昭和60年4月。P. 55」より

外公館にすぐに配属された場合は、慣れるまでかなりの日数を要するのが現状である。

米、英、西独、仏など主要援助供与国は、正規の大使館員数も多いうえ、アメリカの国際開発局（USAID）などにみられるように援助専門機関からも多くのスタッフが派遣され、現地の社会経済基礎情報の分析からプロジェクト発掘・形成という初期段階も一貫して担当している。このように質・量ともに豊富な他の援助国の在外援助スタッフの体制にまでわが国が追いつくには、厳しい財政状況の折りから容易なことではないと思われる。

しかし、在外公館やJICA事務所によるプロジェクトの発掘・形成の促進という面からみれば、現状においても改革しうる点、また多少の予算措置によって補いうる点がある。それらを列記すれば以下のようになる。

(1) JICA事務所への専任ないし巡回専門家の配置

現地のJICA事務所が量的に急速な拡大をとげ、調査団派遣、専門家等に対する日常事務への負担が減少することが一層望ましいことではある。これが困難な状況では、一つのステップとして、プロジェクト発掘・形成に携わるべく、専任のエコノミストが各事務所に配置されるべきである。このエコノミストは、できればJICA職員であることが望ましい。もし、一事務所一名の専任エコノミスト配置が困難あれば、最低限各事務所を地域別に担当する巡回エコノミストが必要である。この場合JICAのスタッフ・コンサルタントを育成し、これらスタッフ・コンサルタントにこの任にあたらせることも考えられる。

(2) 在外担当職員用の開発調査マニュアルの作成・配布

従来、在外経済協力担当官の中には、プロジェクト案件の発掘・形成にかかる知識ノウハウを熟知していない人が見受けられることはすでに述べた。この原因の一つに、こういった物を体系化、あるいは整理したマニュアルがないことがあげられよう。そこで、開発調査、とくに案件の発掘・形成に力点を置いた手引書（マニュアル）をつくり、経済技術協力担当者

に配布し、熟知徹底させることが望まれる。

(3) 相手国向けわが国経済技術協力手引書の作成

前記(2)と同様、現在、協力の形態によっては相手国向けに作成されているものもあるが、トータルで説明した公的文書がなく、それが相手国にわが国の援助の仕組み等を理解してもらう上でかなりのボトル・ネックとなっている。例えば開発調査から借款供与等に至る過程の道すじについて、わが国の援助機関関係等も含め説明がされたものがあれば、要請を出す側にとっては有効なものとして働き、我が国の援助の仕組みの誤解によって時折見受けられる無用のトラブルも防止できよう。この解説書は英・仏・西文版の他、できれば現地語のものがあることが望ましい。

(4) 在外経済協力担当官のための、案件良否判断のガイドラインの必要性

在外経済協力担当官が要請案件を本省に送付する場合や、要請されそうな案件に関し事前に関連情報を送付する場合、各担当官の意見が付されているのが通常であるが、この意見の根拠となるべき良否判断の、より具体的なチェック・リストが設定されていないため、抜けているデータ、あるいは判断しかねる情報があり、問い合わせのために時間がかかるケースがある。従って、このチェック・リストを設定することは援助における基本姿勢を一貫したものに近づけるためには、ぜひ必要なものであろう。

作成されるべきガイドラインの方向はおおよそ次のような内容を含むものであろう。

Ⅰ プロジェクトの熟度に関するチェック指針

- ① プロジェクトの概要
- ② 当該セクター開発計画を含む上位計画との整合性
- ③ 相手国における実施緊急度
- ④ 相手国における各種の準備進捗度
- ⑤ 当該案件に関する相手国の各種政府機関ならびに地域等の期待度
- ⑥ 各種データなどの賦存状況

⑦ 協力予定地域、サイトの安全性

Ⅱ 協力実施により予定される相手国へのインパクトに関するチェック指針

① 直接的インパクト

② 間接的インパクト（政治的・経済的・社会的インパクト）

Ⅲ 我が国の協力妥当性に関するチェック指針

① 協力を実施することにより予想されるわが国への効果

② 協力形態、規模のわが国経済協力実施方式への適合の度合い（相手国から期待される便宜供与を含む）

③ 他の援助国、国際機関との協調可能性／競合関係に関する項目

④ わが国の技術、経験等の適用可能性に関する項目

以上の項目は、さらにブレイク・ダウンされるべきで、これに案件の内容が記されれば十分なものといえよう。

また、このガイドラインは、同時に本省レベルにおける事前のチェックにも有効なものでなければならない。

4. 今後への課題等

4-1 プロファイ調査とのデマケーション

- (1) 政府ベースのプロファイ調査が、主として「要請済みの案件」を整理することを主目的としていることは既述した。つけ加えるとこの調査団（プロファイ・ミッション）は外務省経済協力局の課長、首席事務官が団長となり、（西アフリカ地域とか南西アジアとかの）2-4カ国を対象国としている。これは選定確認（調査）チームと呼ばれるべきものであろう。援助の主務官庁の幹部が団長となって、短期間で複数国をカバーするわけで、わが国の援助の仕組みをじっくり説明し、相手側の要望を聴取し、必要に応じて現地調査をするというのは似つかわしくない。「形成」はつまりこの選定確認に先立って、整理の対象となる国別の

案件リストを作りあげ、関連する資料を収集し、他の援助国・機関との関係を見きわめ（「援助地図」を作る仕事である）、当該国に対する援助方針との整合性をチェックするという役割を果たしていかなければならないであろう。「形成」は、より効率的な選定確認（従来の「プロファイ」）に不可欠であるとの認識が高まってほしいものである。他方Ⅱ-9-3で述べたような、5カ年計画に先がけて援助の方向性を決めてしまうといった国については、個別の案件の「整理」（採否を決める）はJICAの仕事として業務委譲されてもよいのではないか。

- (2) JICAの中でもプロファイは行われている。予算書上は開発調査やプロジェクト方式技術協力の事前調査であったり、通産省委託費ではプロジェクト選定確認調査費であるが、これが「形成」と同様の役割をになっている。これらはファインディング（発掘）を行ったり形成は行いが、選定（アイデンティフィケーション）は行わないのが普通である。従って(1)の流れからみても、これらは形成調査と呼ばれるべきであろう。プロジェクト形成基礎調査費が当てられることも現にあり、誤解されやすい「プロファイ」の用語は避けるべきではなからうか。

4-2 国別援助計画との連携

- (1) 国別援助研究会（いわゆるパネル。Ⅲ-2参照）の設置の背景には外務省のいう「能動的、計画的援助の実施」という構想があり、調査計画課の描いているダイアグラムには国別援助計画をベースとして「協力枠組形成調査」を行うとの考えが示されている。国別援助計画との関係では、『具体的案件選定上のガイドラインづくり』とされているが、つぎの年次協議／選定確認の段階に先立つ作業であって、4-1(1)で述べたJICA主導の「形成」を支援する考え方であるともいえよう。現に作成中の「対フィリピン援助の取組み方」が完成したのち、「形成」としてどう対応するかという議論がなされねばなるまい。（プロジェクト形成基礎調査の予算を主管している開発協力課は、なおこのダイアグラムに対

してコメントを出していない)。

- (2) パネルの経験は、国別援助計画策定の手順や、成果品に盛りこまれるべき事項を明らかにした。

後述するとおり国別援助計画は、USAIDのCDSSをモデルとして、今後5ヶ年で約20の主要被援助国をカバーする予定になっているが、あくまでも国別計画に盛りこむべき事項を確保しつつ、従来わが国の援助がきわめて限られた分野について行われてきた、トップ20よりはマイナーな国については、そうした分野にこだわった形で以後の協力のイメージを描いてもよいのではないか。例えば61年度にも「形成」の対象として取りあげたニジェール（主要援助分野は当面砂漠化の防止と食糧自給であるにちがいない）の如き。

- (3) 上述したようにパネルの成果品をCDSSに比定するならば、これを毎年更新する作業は在外事務所の仕事となってしかるべきである。更新にあたって要員を派遣し、在外事務所を補佐する役割は、当然のことながら、プロジェクト形成基礎調査によって担われることとなろう。

4-3 Resource person について

- (1) 後述するPNGについても、ニジェールについても「形成」にあたっては国際協力総合研修所の専門員の参加を得た。上位計画との整合性の吟味、財政支出とプロジェクト実施能力の検討、他の援助国・機関の活動などをみるのに、援助のプロフェッショナルである国際協力専門員に期待するところは大きいのだが、その動員はつねに可能とはいえない状況がある。他方特定分野のコンサルタントの活用は、予算の建て方からみてそれが必須であるにも拘わらず、彼らの「形成」後のフェイズへのかかわりかたを定めていない現状では、軽々に決めかねる面がある。

4-4 応用編

当面はこれまで述べてきたとおり、いわゆるプロトタイプとも称すべき、要請書が出る前の、協力分野をあらかじめ限定しない形での、協力可

能案件の発掘と形成をこの調査の主務としたいわけであるが、その応用タイプとしてつぎのようなものを想定しておきたい。実施にあたっての詳細はまだ決めていない。

- 一 国際金融機関（世界銀行、米州開発銀行、アフリカ開発銀行など）との連携。とくにアフリカ開発銀行については早い時期の取組みを検討しつつある。
- 一 在外事務所に資金示達を行い、専門家によるプロジェクト形成を、現地のコンサルタントなどの活用によって支援する方法。
- 一 在外公館、在外事務所のプロジェクト形成努力を、「形成」要員を東京から派遣する形で支援する方法。この場合「巡回指導型」として、数ヶ国を対象としてもよし、在外事務所次長会議に講師を派遣することも考えられ、また既述した「国別援助計画の更新作業」を兼ねて、要員を少々長期にわたって現地に派遣することもあり得よう。

（事例）パプアニューギニア・プロジェクト形成基礎調査

(1) 調査の背景

1986年2月パプア・ニューギニア政府は外国援助受入れ政策の見直しを発表したが、これを契機に、同年4月にはわが国の援助スキームを説明し、援助にかかる政策対話を行うためのミッションが派遣され、同国に対し新たに協力を展開させるための環境が整備されてきた。同年8月にはパプア・ニューギニア政府より、林業・水産・運輸等の分野の案件につき協力の要請がなされたが、協力の歴史が浅く不慣れなこともあり、各案件の要請背景およびパプア・ニューギニア国としての開発ニーズなどが必ずしも明確でなかったところ、同国に対し昭和61年11月26日より12月5日の期間、プロジェクト形成基礎調査団を派遣することとした。

(2) 調査の目的および内容

かかる状況の下、本件調査団は、①同国の開発ニーズおよびプライオリ

ティーを探り、今後わが国が協力を実施する際の方針を探ること ②具体的要請のあった案件については、その要請の背景、必要性および要請内容の確認を目的としたプロジェクト形成基礎調査を実施した。同調査団は上記期間中に大蔵計画省を始めとする関係各省から、同国の経済社会開発の現況、問題点および国家公共支出計画について鋭意ヒアリングを行い、わが国の経済技術協力の方向並びに協力可能プロジェクト群の予備検討を行った上で協力可能セクターの方向づけをおこなった。また既に要請を提出している各省とコンタクトし基礎資料を収集整理するとともに、今後の協力の可能性の高い案件については、T/R作成上の留意点について先方に助言を行い、協力の方向を設定した。例えば森林資源の調査案件については同調査と将来の伐採および造林との結びつきを考慮して調査対象のプライオリティづけを討議した。一方要請案件のうち、その熟度が低く協力の可能性が薄い案件については当面の協力の方向付けを協議した。例えば水産分野については同国の水産業の発展段階を考慮し、まず水産業の拠点づくりが必要との感触を得た。同様に地方空港案件については右要請内容のヒアリングの結果、先方が希望している協力の対象が機材供与であることを確認した。③調査対象案件中その熟度が高く、比較的協力の可能性の高いと思われる案件については協力実施の参考資料としてT/R案を作成した。すなわち、横断道路建設計画に関し、技術面での見通し（新たな地図作成作業の必要性の有無、山岳部と沼沢部での調査作業の配分およびコスト見積り）を確認した後、先方実施機関である公共事業省とノンコミットルベースで打合わせを行い、調査にかかるT/R案を合同で作成した。

(3) プロジェクト形成基礎調査の実施上の反省点

パプア・ニューギニアプロジェクト形成基礎調査については上記(1)の経緯もあり、例えば水産業については協力の拠点さえ確定しておらず、要請内容に沿った協議自体成立困難であったのに対し、横断道路建設計画についての調査は事前に円借款がプレッジされていた関係上、主として技術的な観点か

ら技術協力実施のための条件が整っているかどうか、またいかなる協力の枠組が望ましいかといった事柄の確認に作業を集中することとなったなど、調査の対象ごとに、その取組みに差異が生じる結果となった。

今後の調査にあたっては、調査対象の性格については、できる限りこれを類別し、プロジェクト形成にかかる基礎的調査（予備調査）を実施した後に、これを踏まえて本格調査を実施するという手順を踏むことが望ましく、とくにこの種の調査の場合には成果品として関係者の目に触れる報告書を作成する上からも、これは必要であろう。一方今回の調査でその概略が判明し、方向づけを行い得た案件については、できる限り早期に本格調査によってフォローすることが望ましい。

Ⅲ-2 国別指針

1. これまでに国総研が調査したところ、欧米のあらゆる援助機関は国別援助指針というものをもっている。世界銀行ではカントリー・プログラムと称しているが、援助のガイドラインというものをもって援助を計画し実施するというのがいわば常識となっている（次頁の表参照）。

JICAも久しくこれを持とうと努力してきた。プロジェクト方式技術協力や開発調査の実施計画を通じてほう大なセクター別情報の蓄積を果たし、他方Ⅱ-2で述べたように国別の援助実績や動向が「援助地図」の形でまとめられているという状況にあって、外務省調査計画課が地域大使会議や年次協議にあたって策定・検討する国別対処方針等との組み合わせが行われるならば、新規プロジェクトの予備的検討（案件審査）、進捗管理と事後評価のレファレンスとなるべき「国別協力実施方針」の作成はフィージブルであろうと考えられるようになってきていた（調査計画課ではIDC等に委託し、例えば「アジア地域における国別協力方針にかかる研究」を行い、61年3月には「経済協力計画策定のための基礎調査」マレーシア編、パキスタン編をすでに作っている）。

2. こうした問題意識は不祥事後に外務大臣に提出された業務改善方策の中での「指針づくりの公約」によって加速され、後掲する「国別援助研究会」（通称国別パネル）の発足をみた。この研究のスコープの中には円借款等資金協力を含めるべきこと、またいくつかの分野についても研究会（セクターパネル）を設置し指針を作成するべきであるという方針から、両パネルは国総研の中におかれ、その調査研究活動の一つとして位置づけられている。

地域課としてはこのパネルの成果品を得て（既述したとおり）プロジェクト形成基礎調査との組合せ等によって、JICAとしてのガイドラインを策定することとしている。

3. 以下に国別援助研究会趣意書、研究会委員名簿とタスクフォースメンバー

名簿ならびにフローチャートと成果品「援助の取組み方」の目次を掲げておく。これらは調査調整連絡会議に、国総研から配布・報告されたものである。

主要先進国援助機関の組織、実施体制とプロジェクト発掘

世 帯	世 帯	アメリカ	カナダ	フランス	スウェーデン	オランダ	西ドイツ	イギリス
IBRD	AID	CIDA	協力開発省 CCCE	SIDA	外務省国際協力局 FMO NEDECO	経済協力省(BMZ) KfW GTZ	ODA CA	
	(本部) 2000人 (海外) 1200人	(本部) 1050人 (海外) 200人	CCCE(本部) (836人)	450人	国際協力局 470人	KfW 773人 GTZ(本部) 927人	1,555名	
6つの地域局とプロジェクト・スタッフとのマトリックス機構	アフリカ局 アジア・近東局 ラテンアメリカ カリブ局	アジア 仏語アフリカ アメリカ 英連邦アメリカ	4地域部	地域部 南部アフリカ 東西アフリカ アジア ラテンアメリカ	国際協力局 アジア アフリカ ラテンアメリカ	BMZ 3地域部 KfW 4地域部 GTZ 業務部から 地域別を 対中	アフリカ局 アジア・大洋州局 総局	
PPP/BES 他国運送機関と協働	個別開発戦略 CDSS(5年)	他国間援助中心 CPR 救急支援のみ	他国間援助の比重を増加させ、二カ国間援助は旧植民地諸国	カントリー・プログラム又は、カントリー・プログラムを算定	カントリー・プログラム(4年) 広域援助局・地域について	個別援助計画 BMZの地域局で 作成(試験的対象は 主要60カ国 20 P程度)	AID Frame Work イギリスの政治・経済等も考慮して決定 される。	
農家、農村開発エネルギー、交通都市、上下水道	BIN 農業・保健・婦人の 問題等中心	人道的、政治的、経済的	農業、保健、衛生、漁業、都市計画、工業、鉱業	衛生、教育、林業、 上下水道	農村開発、生活用水、 アグロインダストリー	農業、エネルギー、 環境	農林業、インフラストラクチャー、エネルギー、社会福祉、 教育等	
カントリー・プログラムの担当とSectorが並列して発掘を行う。	個別援助計画に従って年次予算書を作成する。議会の承認を得たのち、プロジェクト発掘を行うPISJの作成には現地ミッションの担当官・専門家・ローカルコンサルタント等を活用する。	カントリー・プログラムに従って要請された案件を審査し決定する。PIM作成には、CIDAの職員、専門家、独立コンサルタントを活用する。	現地事務所のアフィア・オフィサーが密接なコンタクトを行いプロジェクトの発掘を行う。	カントリー・プログラムに従って開発計画に関する協議を行いアフィアオフィサーを排出し決定する。SIDAの職員、専門家、独立コンサルタントを活用する。	カントリー・プログラムに従って年次協定を行い発掘メキを作成し、国際協力局へ提出し決定する。在外公館の担当者、専門家、独立コンサルタントを活用する。	BMZ, KfW, GTZ合同ミッションが現地に年次協定を行いプロジェクト発掘を行う。プロジェクト発掘ドキュメントに調査が必要であればスタディ・専門家基金でこれを行なう。	年次協定を行いプロジェクト発掘を行なう。現地政府と密接なコンタクトを行い案件を提出する。専門家、アフィア・オフィサー等がこれを行う。	

フィリピン国別援助研究会の設置について

昭和62年 1月16日
国際協力事業団

1. 趣 旨

経済技術協力の実施に当たっては、援助受入国の真の開発ニーズに沿った効果的、効率的な協力を計画的に行なうことが重要であるが、そのためには、援助に関する各種情報を収集、整備、分析し、それに基づく国別援助計画を充実させて行く必要がある。かかる援助計画の立案に資するために国際協力事業団（以下「事業団」という。）は国別援助研究会（以下「研究会」という。）を設置し、広く外部の専門家、有識者等の参加を得て、その衆知を結集することにより、国別援助の政策及び計画の立案に不可欠な基本的事項を検討することとし、昭和61年度においては、フィリピン国を対象とした研究会を設置することとする。

2. 構 成

- (1) 研究会は事業団総裁が委嘱する委員により構成される。
- (2) 研究会は事業団総裁に対するアドバイザー・グループとする。
- (3) 研究会の委員は当該国の実情に通じた、外部有識者、専門家等から選定し、研究会には座長を置く。

3. 業 務

- (1) 国別援助研究のための検討項目の整理
- (2) 当該国の開発の現状の分析・検討
- (3) 当該国の援助吸収能力につき、専門的立場から検討・評価
- (4) 将来の問題点の予測、及び援助の取組み方の検討
- (5) 必要に応じ、外部有識者からヒアリング調査及び現地調査
- (6) 以上の結果を「援助の取組み方」「分析報告（付録）」としてとりまとめる。

4. 期 間

昭和62年1月～昭和62年4月末

フィリピン国別援助研究会委員

座長 高橋 彰 東京大学経済学部教授

以下委員

紙谷 貢 東京農業大学農学部教授

加留 博 経済同友会経済研究所所長代理

久米 五朗太 日本輸出入銀行営業第一部副長

小峰 征三郎 海外経済協力基金調査開発協力部
開発企画課長（兼）経理部次長

田村 修二 埼玉大学政策科学科教授

津田 守 大阪外国語大学助教授

山本 一巳 アジア経済研究所主任調査研究員

フィリピン・タスク・フォース名簿

No	担当	氏名	所属先
1	マクロ経済 開発計画	鈴木 洋一 (主査)	国総研 (国際協力専門員) Tel 355-0017代
2	政治・社会・ 文化	福永 敬	国総研 (調査研究課) Tel 355-0017代
3	援助分析	富本 幾文 (コーディネータ)	国総研 (調査研究課) Tel 355-0017代
4	援助分析	芦田 典裕	J I C A (企画部地域課) Tel 346-5127
5	農林水産	金森 秀行	国総研 (国際協力専門員) Tel 355-0017代
6	インフラ	松岡 和久	J I C A (研修事業部) Tel 346-5137
7	鉱工業 エネルギー	中村三樹男	J I C A (企画部特別調査室) Tel 346-5431
8	保健医療・ 人的資源	三好 皓一	J I C A (社会開発協力部) Tel 346-5198

国別援助研究の検討項目及び内容

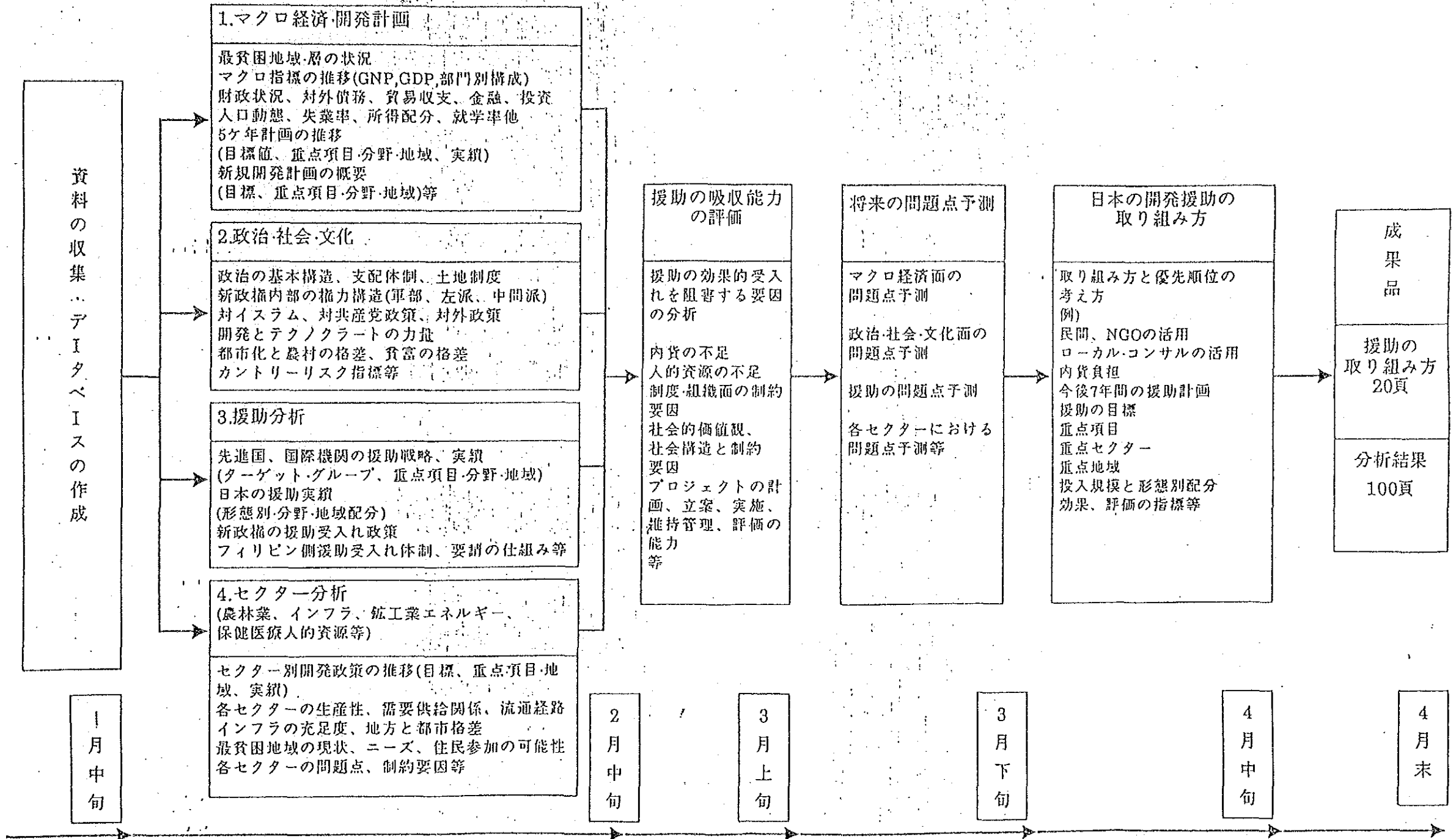
情報収集・整備

現状分析

総合評価・検討

将来予測

援助の方向づけ



「援助の取組方」の目次案

1. 要約
2. 開発の現状
3. 日本の援助のレビュー
 - (1) 日本の援助政策におけるフィリピンの位置付け
 - (2) フィリピンの援助吸収能力評価
 - (3) 援助の問題点（制約要因，その他）
4. 今後の日本の援助の基本的取組方
 - (1) 援助の目標
 - (2) 重点分野
 - (3) 重点地域
 - (4) 援助戦略
5. 提言・新たな協力の可能性

JICA

JICA